

第3期神崎市総合戦略

令和7年3月

神崎市

【目 次】

第1部 人口ビジョン

第1章 策定趣旨	1
1 神崎市人口ビジョン（2025～2070）の基本的な考え方及び対象期間.....	1
第2章 人口の現状分析	2
1 人口の推移	2
2 人口動態・人口移動の推移	5
3 雇用や就労等に関する分析	13
4 地区（小学校区）別人口増減率及び高齢化率の状況	18
第3章 将来人口の推計・分析	19
1 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計	19
2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度	22
3 人口変化が地域の将来に与える影響	25
第4章 人口の将来展望	28
1 目指すべき人口の将来展望	28
第5章 目指すべき将来の方向	31
1 人口の現状分析・将来人口推計の分析結果	31
2 人口の現状・将来人口推計から推測される課題	33

第2部 第3期神崎市総合戦略

第1章 第3期神崎市総合戦略の策定にあたって	34
1 策定の趣旨	34
2 第3期神崎市総合戦略の位置づけ・対象期間	35
3 第3期神崎市総合戦略の推進体制と評価・管理	35
第2章 総合戦略の背景（国の動向）	36
1 地方創生戦略（地方創生2.0）の概要	36
第3章 第2期神崎市総合戦略の評価・課題	38
1 第2期神崎市総合戦略の評価	38
第4章 第3期神崎市総合戦略の基本的な考え方	46
1 第3期神崎市総合戦略の基本方針	46
2 基本目標及び基本的方向性	47
3 施策体系	51
第5章 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	52
基本目標1 魅力ある産業・職場づくりのまち神崎	52
基本方針1 起業者への支援や新規企業の誘致、地元企業の育成支援や 経営基盤の強化	52
基本方針2 産学官連携による機能性商品の開発	53
基本方針3 若者の地元定着及び雇用の創出・拡大	53

基本方針 4	神埼市の魅力や知名度向上の促進	54
基本方針 5	競争力のある農産物づくりや6次産業化の推進、中山間地域の活性化.....	54
基本目標 2	人が集うまち神埼	55
基本方針 1	移住・定住の推進	55
基本方針 2	地域資源等を活かした交流人口及び関係人口の拡大.....	56
基本方針 3	企業の地方拠点強化、企業等における地元採用・就労の拡大.....	56
基本方針 4	国際交流の推進.....	57
基本方針 5	スポーツによる交流人口の拡大	57
基本目標 3	子育ての喜びを実感し、子どもたちの未来が輝くまち神埼	58
基本方針 1	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援と教育の充実.....	58
基本方針 2	地域に愛着と誇りを育む教育や食育の推進.....	59
基本方針 3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現.....	59
基本方針 4	若い世代の経済的自立や学卒者の地元就業への支援.....	60
基本目標 4	市民が安全・安心に暮らし、主役となるまち神埼	61
基本方針 1	地域公共交通等の充実	61
基本方針 2	市民協働とふるさとづくりの推進	61
基本方針 3	人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化	62
基本方針 4	一人ひとりが健康づくりの担い手となる取組みの推進	63
基本方針 5	高齢者・障がい者等を地域で支え、安心して暮らしていけるまちづくりの推進	63
基本方針 6	住民が地域防災の担い手となる環境の確保	64
語句解説集.....	66

第1部 人口ビジョン

第1章 策定趣旨

1 神崎市人口ビジョン（2025～2070）の基本的な考え方及び対象期間

神崎市人口ビジョン（2025～2070）は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元（2019）年改訂）の趣旨を尊重し、これまでの本市の人口ビジョンを踏まえ、最新の人口動態、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の将来人口推計を基に、本市の人口の現状課題と将来展望を示すものです。

対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、社人研公表の日本の将来推計人口（令和5年推計）に合わせて、令和52（2070）年としますが、国の方針転換や社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとなります。

第2章 人口の現状分析

1 人口の推移

(1) 総人口の推移

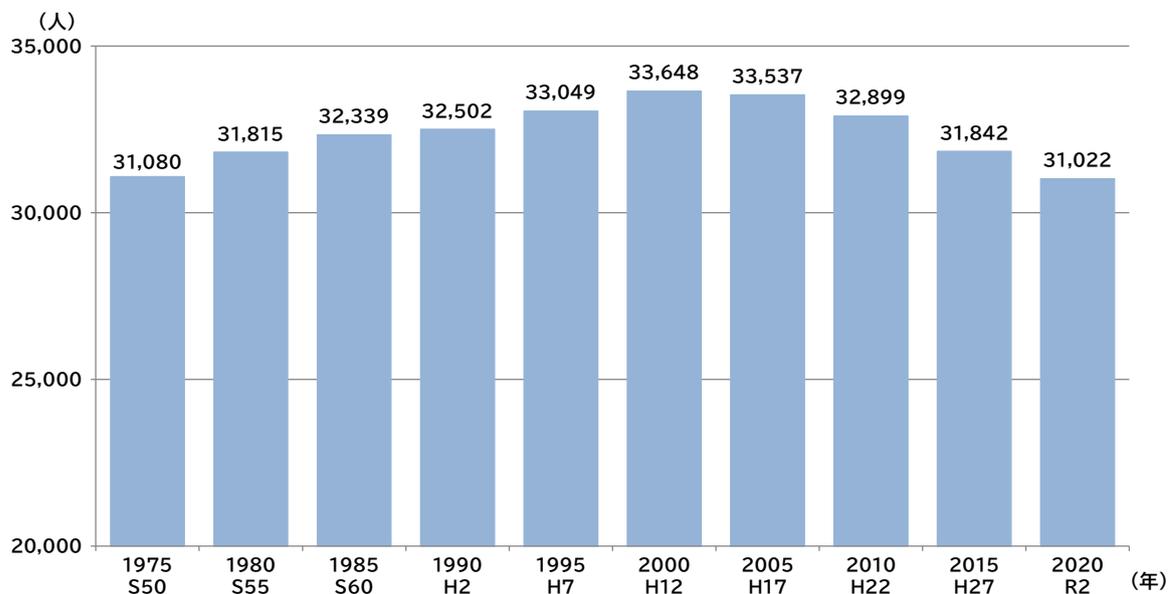
平成12(2000)年をピークに総人口は減少傾向に転じる。

●本市の総人口(国勢調査)は、1970年代以降、増加基調にありましたが、平成12(2000)年の33,648人をピークに減少に転じ、令和2(2020)年では、31,022人まで減少しています。

●住民基本台帳で見ると、令和5(2023)年1月時点では、30,430人となっています。

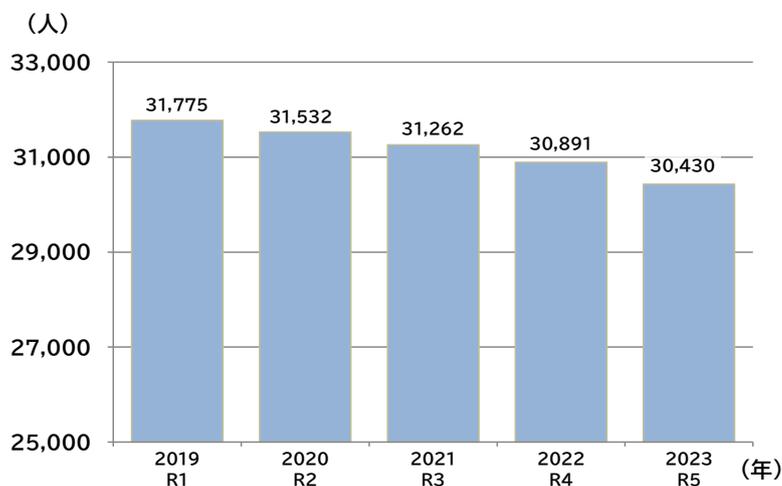
□本市は平成12年をピークに減少に転じて以降、人口減少は加速化しており、今後の安定した人口規模の維持が求められます。

■図1：総人口の推移



【資料】「国勢調査」

■図2：直近5年間の人口の推移(住民基本台帳)



【資料】「住民基本台帳人口(各年1月時点)」

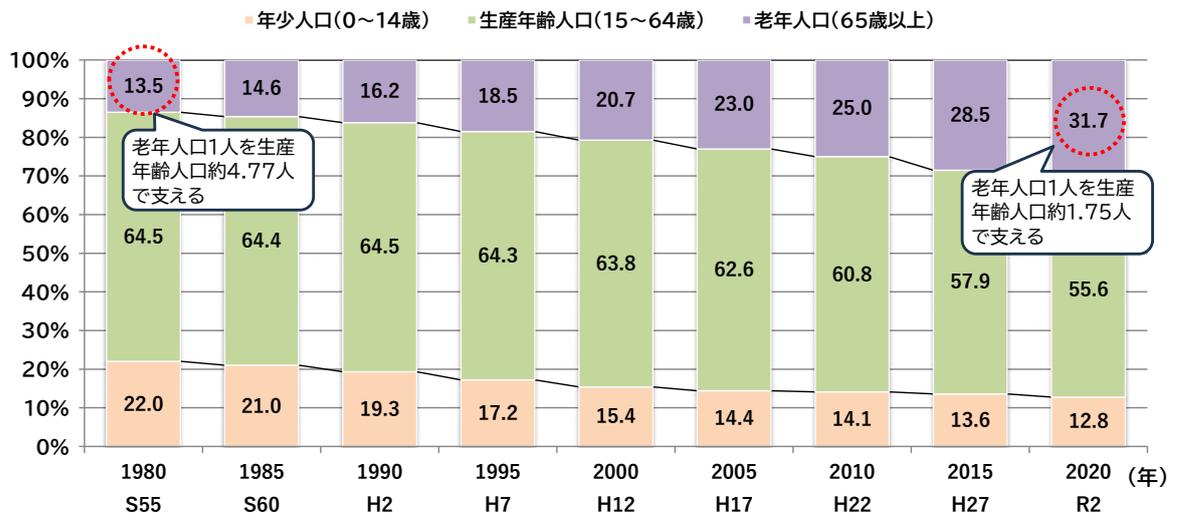
(2) 年齢3区分人口の推移

直近では人口減少に転じる一方、年少人口の減少、老年人口の増加が進む。

- 本市の総人口（国勢調査）を年齢3区分で見ると、0～14歳の「年少人口」は年々減少が進み、令和2（2020）年で、3,960人と昭和55（1980）年と比較して約3,000人が減少し、総人口における人口割合を示す比率も12.8%と年々低くなっています。
- 15～64歳の「生産年齢人口」は総人口が減少に転じた平成12（2000）年をピークに減少しており、令和2（2020）年では17,235人（55.6%）まで減少しています。
- 65歳以上の「老年人口」は増加が進み、総人口における人口割合を示す高齢化率が令和2（2020）年では31.7%となっており、昭和55（1980）年時点では「生産年齢人口」約4.77人で「老年人口」1人を支えていましたが、令和2（2020）年では約1.75人で支えなければならない状況になっています。

□直近の生産年齢人口の減少が顕著となっており、老年人口を支える人口の減少が課題となるとともに、地域社会のあらゆる場面で、これまで以上に高齢者の活躍する社会づくりが求められます。

■図3：年齢3区分人口の推移



【資料】「国勢調査」

	1980 S55	1985 S60	1990 H2	1995 H7	2000 H12	2005 H17	2010 H22	2015 H27	2020 R2
総人口(人)	31,815	32,339	32,502	33,049	33,648	33,537	32,899	31,842	31,022
年少人口(0~14歳)	6,996	6,795	6,284	5,685	5,195	4,829	4,652	4,311	3,960
生産年齢人口(15~64歳)	20,519	20,820	20,965	21,244	21,481	20,994	20,012	18,432	17,235
老年人口(65歳以上)	4,300	4,724	5,253	6,120	6,972	7,714	8,235	9,099	9,827

(3) 人口ピラミッドの推移

少子高齢化が進み、人口ピラミッドは「ピラミッド型」から「つぼ型」へ進行

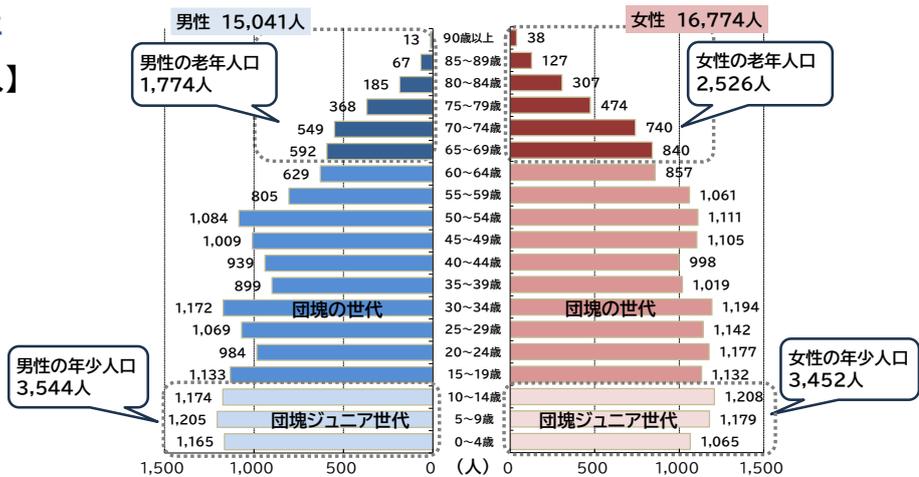
●人口ピラミッドの推移をみると、昭和55(1980)年には、若年層が多い「ピラミッド型」をしていましたが、人口の多い年齢階層である団塊の世代とその子ども世代の年齢があたり、平成12(2000)年以降は、少子高齢化が進んだ「つぼ型」へ変化しています。

□団塊の世代、団塊ジュニア世代を中心に、中年層から高齢層が人口構成の主体となり、このままの状況が進むと社会を維持するのが厳しい人口構成に向かうことが想定されます。

■図4：年齢階層別人口ピラミッドの推移

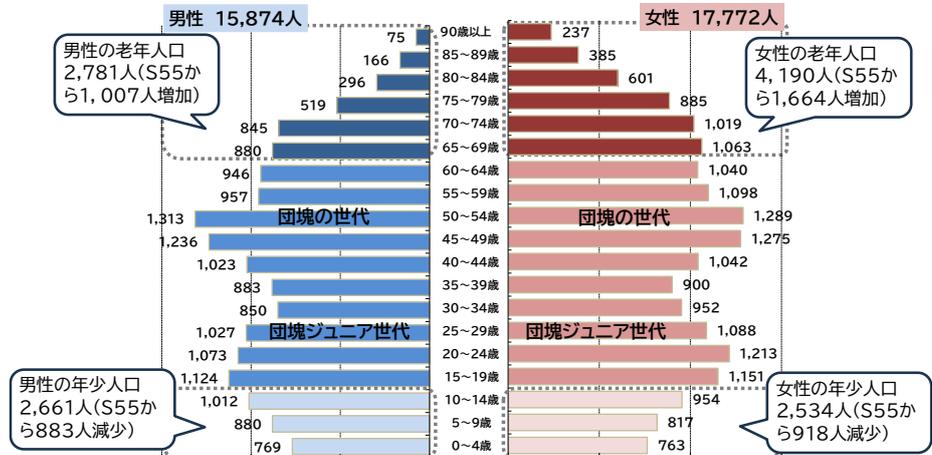
昭和55(1980)年

【総人口 31,815人】



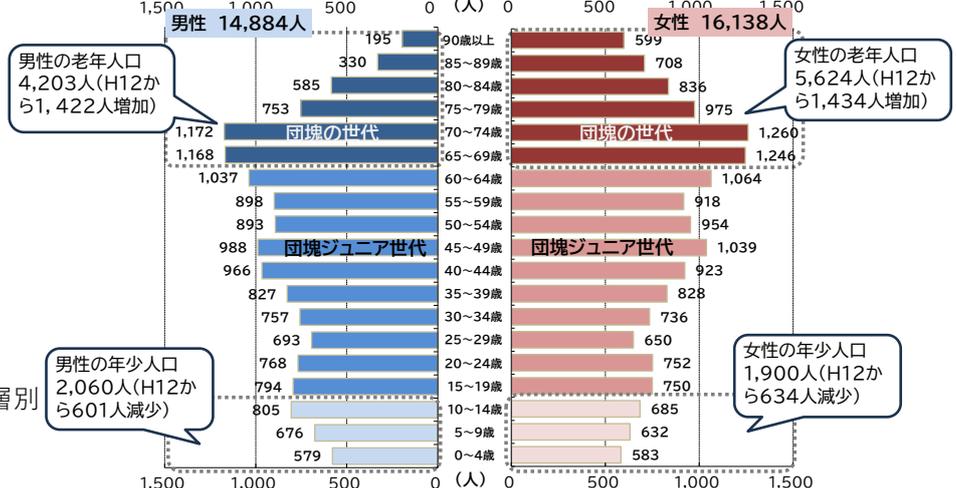
平成12(2000)年

【総人口 33,648人】



令和2(2020)年

【総人口 31,022人】



【資料】「国勢調査」※年齢階層別
人口は年齢不詳を除いた人口

2 人口動態・人口移動の推移

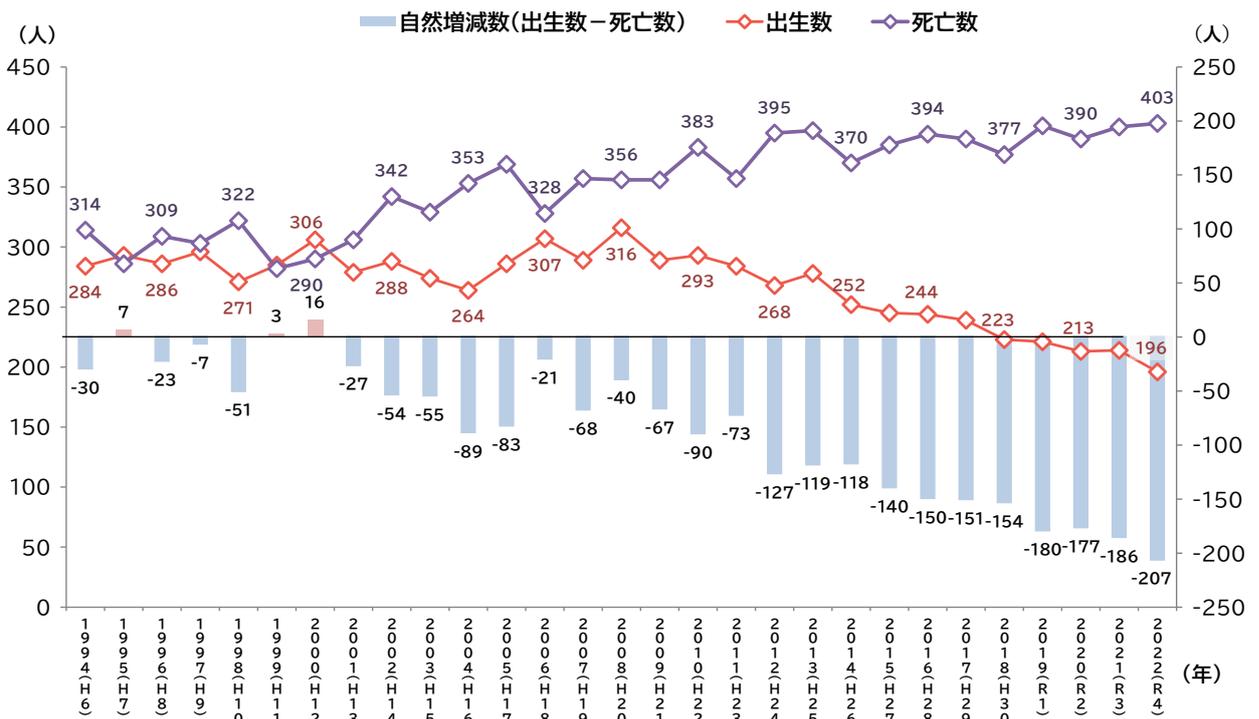
(1) 自然増減

① 出生数・死亡数の推移

少子高齢化の進行により、死亡数が出生数を超過する「自然減」の状況が続く。

- 「自然増減」を計る出生数・死亡数については、少子高齢化の進行に伴い、出生数の減少、死亡数の増加が続いています。
 - 平成13(2001)年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状況となっており、令和4(2022)年では207人までその差は拡大しています。
- 高齢者数の増加に伴う死亡数の増加と出生数の減少により、人口減少への影響が大きくなっています。

■図5：出生数・死亡数の推移



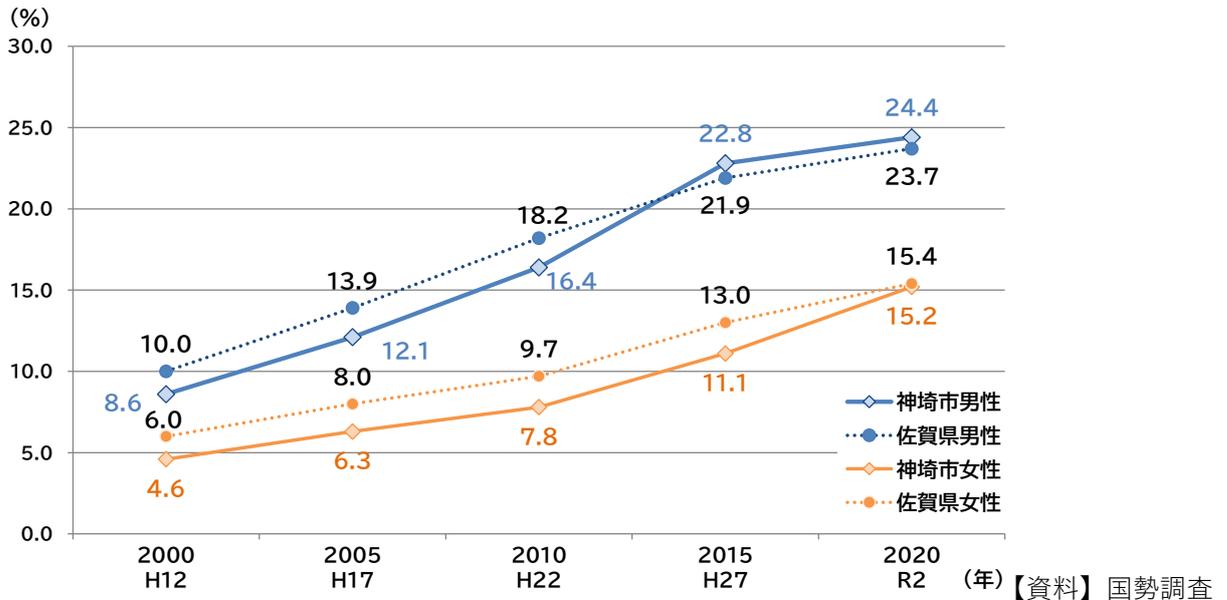
【資料】住民基本台帳に基づく人口動態に関する調査

② 生涯未婚率の推移

生涯未婚率は男女ともに上昇傾向となっている。

●生涯未婚率（50歳時の未婚の割合）については、男女ともに県平均と同様に上昇しており、全国的な結婚観の変化等に伴い、晩婚化・未婚化が進む中で本市も同様な傾向で推移しています。

■図6：生涯未婚率（50歳時の未婚の割合／県との比較）の推移

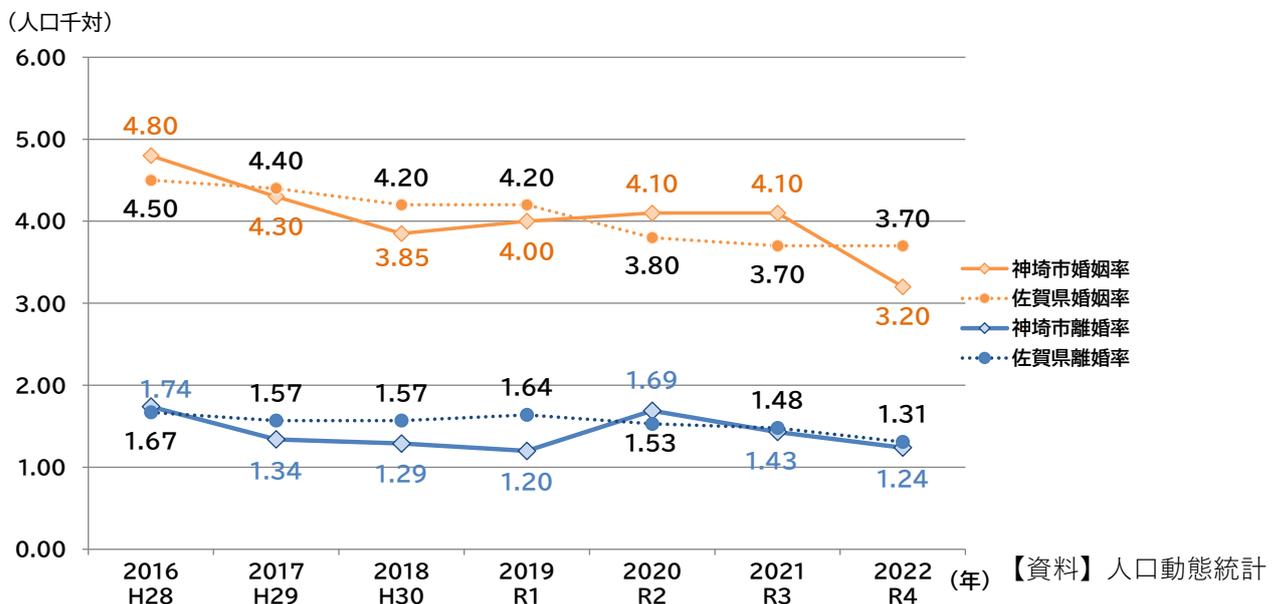


③ 婚姻率・離婚率の推移

婚姻率・離婚率は県平均と同様に推移、婚姻率は減少傾向となっている。

●婚姻率・離婚率は概ね県平均と同様に推移しています。婚姻率については、上記の未婚化・晩婚化の進行に伴い、県平均と同様に減少傾向となっており、今後の出生率にも影響してくることが考えられます。

■図7：婚姻率・離婚率（県との比較）の推移

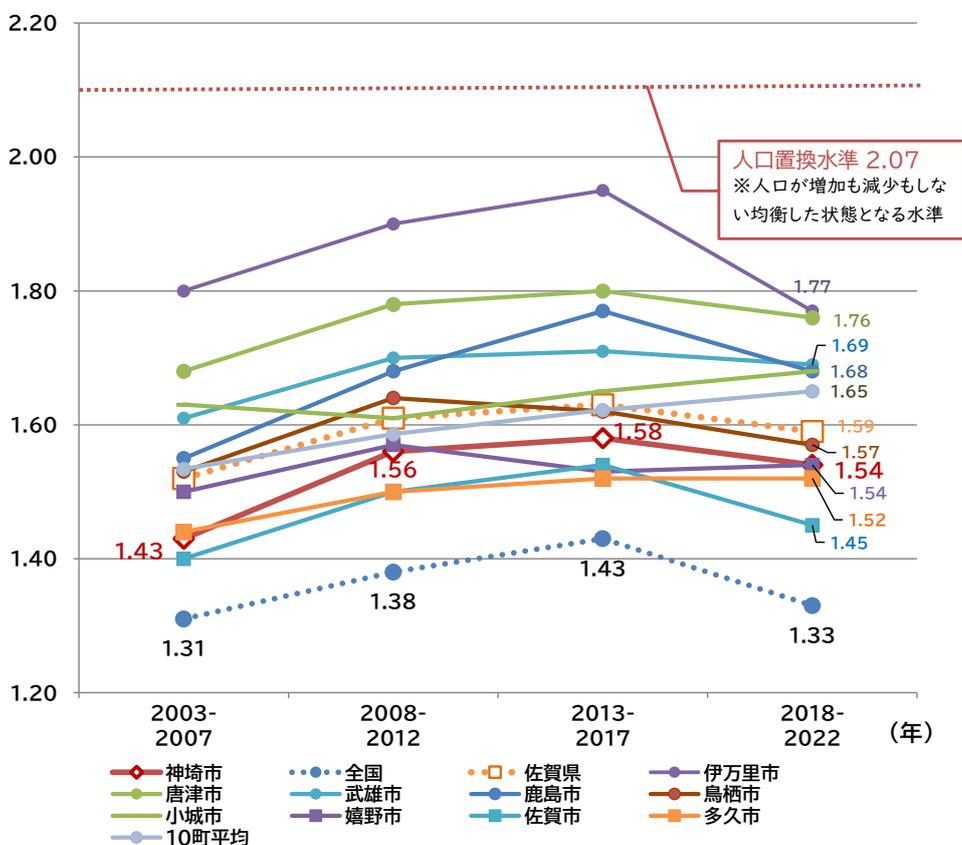


④ 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は県平均を若干下回る傾向で同様に推移。

- 1人の女性が一生に産む子供の平均数である合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移をみると上昇傾向が続いていましたが、平成30（2018）年から令和4（2022）年の数値は1.54に低下しています。県内においては、10市の中で8番目と下位の水準となっています。
 - 長期的に人口が増加も減少もしない均衡した状態となる出生水準の「人口置換水準」である2.07との差は0.53ポイントとなっています。
- 合計特殊出生率は低位であり、若い世代の減少傾向と重なり、出生数が減少しています。今後、安定的な人口を形成していく上で、少子化対策が必要となっています。

■ 図8：合計特殊出生率（近隣市町等）の推移



区分	2003-2007	2008-2012	2013-2017	2018-2022	伸び (B-A)	伸び率(%) (B-A)/A
	平成15～ 平成19年	平成20年～ 平成24年	平成25年～ 平成29年(A)	平成30年～ 令和4年(B)		
全国	1.31	1.38	1.43	1.33	-0.10	-7.0
佐賀県	1.52	1.61	1.63	1.59	-0.04	-2.5
伊万里市	1.80	1.90	1.95	1.77	-0.18	-9.2
唐津市	1.68	1.78	1.80	1.76	-0.04	-2.2
武雄市	1.61	1.70	1.71	1.69	-0.02	-1.2
鹿島市	1.55	1.68	1.77	1.68	-0.09	-5.1
小城市	1.63	1.61	1.65	1.68	0.03	1.8
鳥栖市	1.53	1.64	1.62	1.57	-0.05	-3.1
嬉野市	1.50	1.57	1.53	1.54	0.01	0.7
神埼市	1.43	1.56	1.58	1.54	-0.04	-2.5
多久市	1.44	1.50	1.52	1.52	0.00	0.0
佐賀市	1.40	1.50	1.54	1.45	-0.09	-5.8
10市平均	1.53	1.59	1.62	1.65	0.03	1.7

【資料】人口動態保健所・市町村別統計（ベイズ推定値）

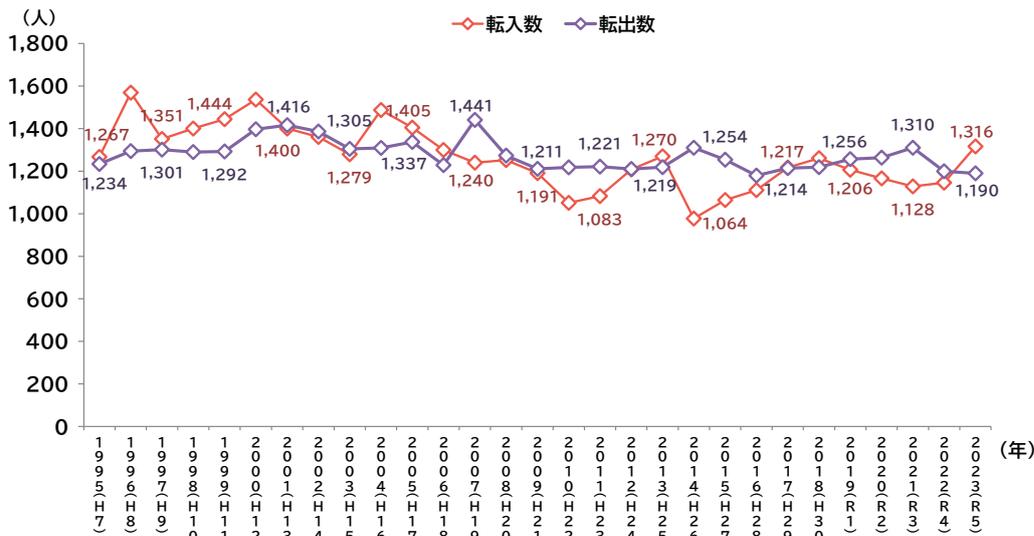
(2) 社会増減

① 転入数・転出数の推移

転出数が転入数を上回る社会減の傾向が続いたが、直近では転入数が増えている。

- 「社会増減」を計る転入数・転出数については、転出数が転入数を上回る社会減の傾向が続いていましたが直近では転入数が転出数を上回り、社会増に転じています。
- 直近の令和5年は、大幅な社会増となり、積極的な移住定住施策の効果が表れてきたと推察されます。

■ 図9：転入数・転出数の推移



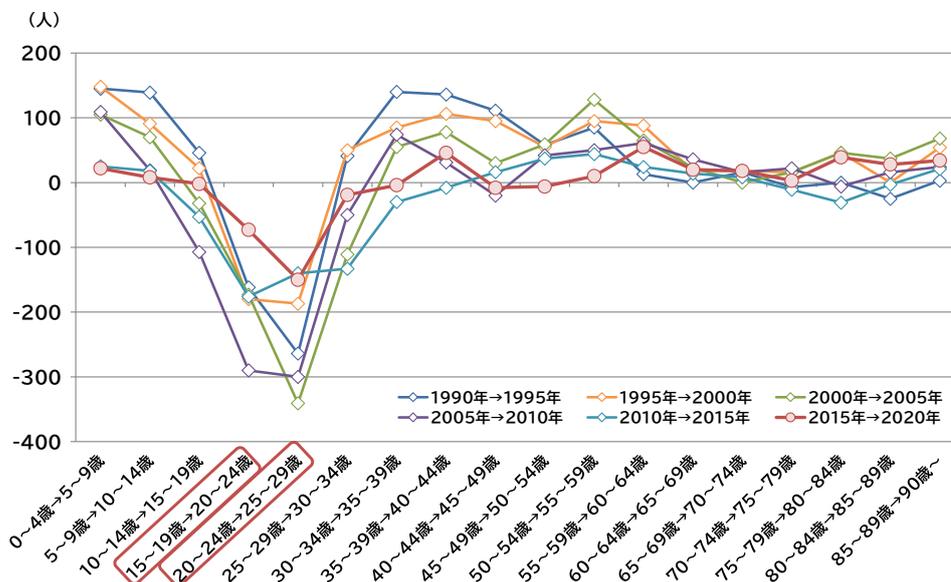
【資料】住民基本台帳に基づく人口動態に関する調査

② 年齢階層別人口移動数の推移

「20-24歳→25-29歳」「15-19歳→20-24歳」の人口の流出が顕著。

- 長期的な期間での年齢階層別の純移動数の推移をみると、特に「15-19歳→20-24歳」になるとき、「20-24歳→25-29歳」になるときの転出超過が顕著になっており、若い世代の進学、就職・結婚等による転出が主な要因と考えられます。

■ 図10：年齢階層別人口移動の状況の長期的動向



【資料】

住民基本台帳人口
移動報告

③ 市町別転入数・転出数の状況

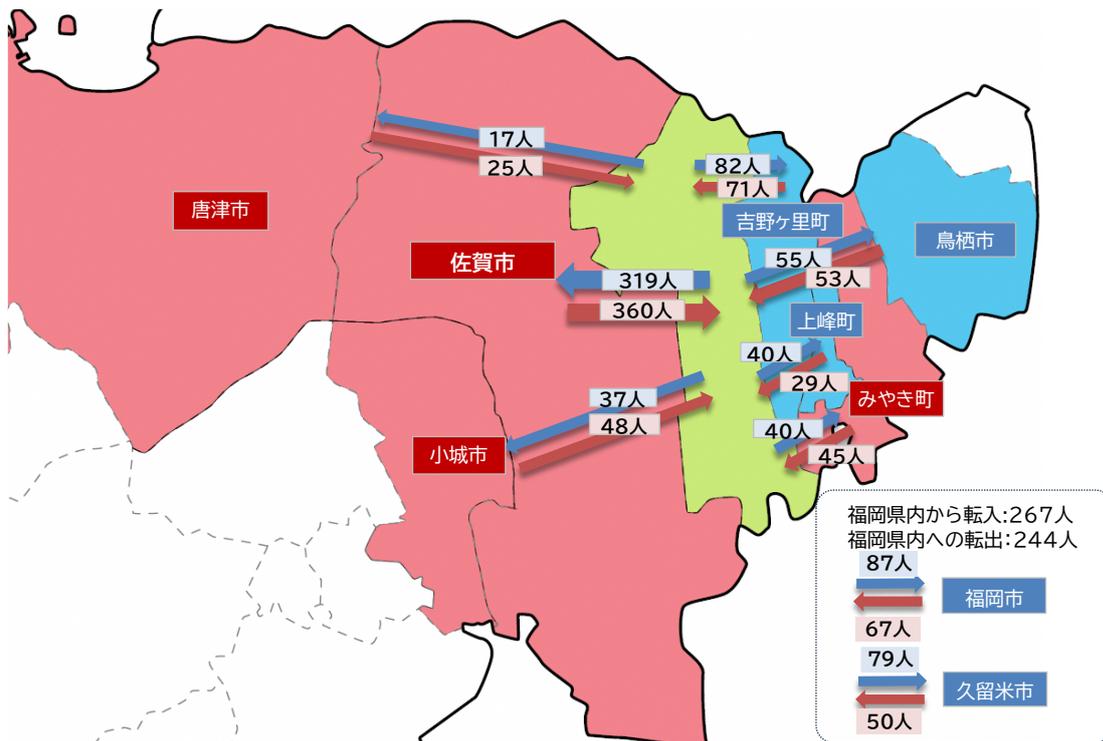
「近隣」かつ「非都市部」の自治体からの転入超過が多い

- 令和 5（2023）年の調査では、県内での人口移動の状況をみると、転入・転出ともに佐賀市が最も多く、41 人の転入超過となっています。県内全体の移動数は、転入数は 717 人、転出数は 625 人で 92 人の転入超過となっています。
- 県外からの人口移動の状況をみると、福岡県からの移動が多く、福岡県全体でみると 23 人の転入超過となっていますが、移動数の多い福岡市、久留米市等についてもいずれも転出超過となっています。福岡県内で転入数が多い自治体は近接する大川市、筑後市となっています。

□本市の人口移動（令和 5 年）の転入超過は県内が大部分を占めており、転出超過している自治体は福岡市、久留米市等の福岡県の人口移動が大きくなっています。しかし、福岡県全体でみると転入超過となっていることから、「近隣自治体」かつ「非都市部」の方に転出先として選ばれやすい傾向にあります。

■図 11：主な市町別の転入・転出の状況

転入者総数 1,232 人 転出者総数 1,140 人 転入超過 92 人



【主な県内自治体からの転入・転出数】

【主な県外(国外)からの転入・転出数】

【主な県内自治体からの転入・転出数】			【主な県外(国外)からの転入・転出数】				
	転入数(人)	転出数(人)	転入数-転出数(人)		転入数(人)	転出数(人)	転入数-転出数(人)
佐賀市	360	-319	41	福岡県	267	-244	23
吉野ヶ里町	71	-82	-11	福岡市	67	-87	-20
鳥栖市	53	-55	-2	久留米市	50	-79	-29
小城市	48	-37	11	長崎県	44	-19	25
みやき町	45	-40	5	東京都	30	-37	-7
上峰町	29	-40	-11	熊本県	30	-17	13
唐津市	25	-17	8	その他の都道府県計	144	-198	-54
その他の市町計	86	-35	51	県外計	515	-515	0
県内計	717	-625	92	国外計	84	-48	36

【資料】住民基本台帳人口移動報告（2023年）

<参考> 定住促進に関する補助金利用者へのアンケート調査結果

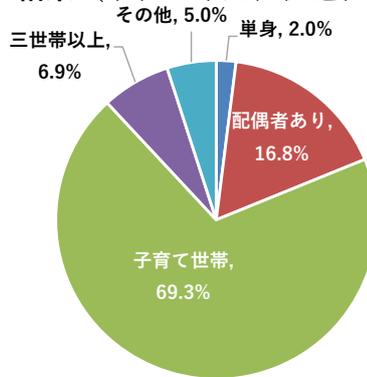
令和5(2023)年に実施しました「定住促進住宅取得補助金」利用者に対するアンケート(回答数102件)から市への移住・定住者の特性を分析しています。

●移住・定住者の「引っ越し理由」については、「住居の都合(広さ・家賃等)」が半数以上と最も多く、新たな住居形態や間取りへの住み替え等での本市への移住・定住の大きな理由となっています。また、「神崎市への移住・定住を決断した点」については「実家がある」が42.2%と最も多く、実家や親族が近接していることが移住・定住の要因として大きくなっています。

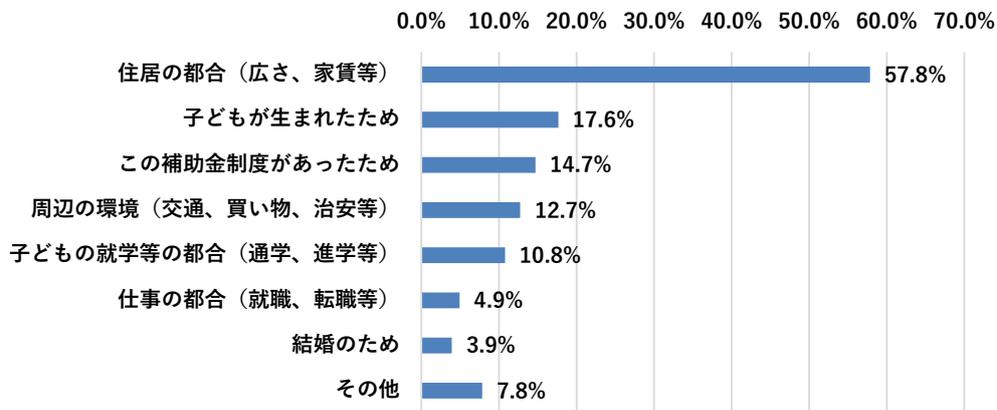
□進学・就職等で市外転出していた方が、子育て時期に故郷に戻ってきていることがうかがえます。また、理由において「子育てがしやすい」が比較的上位に来ており、市の子育て政策について一定の評価があることが分かります。

■図12 主なアンケート結果(令和5年定住促進住宅取得補助金に関するアンケートより)

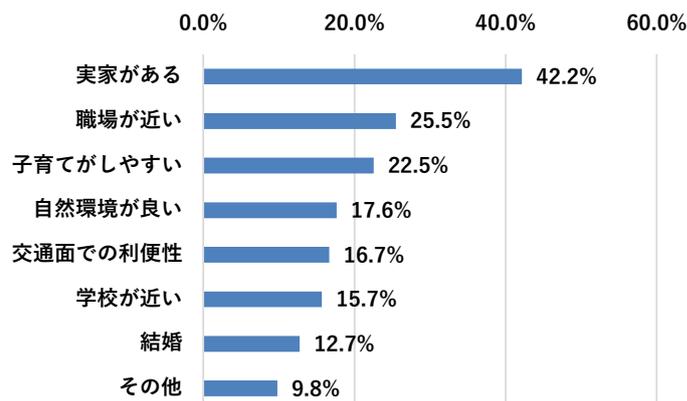
【世帯構成】



【今回、引っ越しをされた理由(複数回答)】



【どのような理由で神崎市への移住・定住を決断したか(複数回答)】

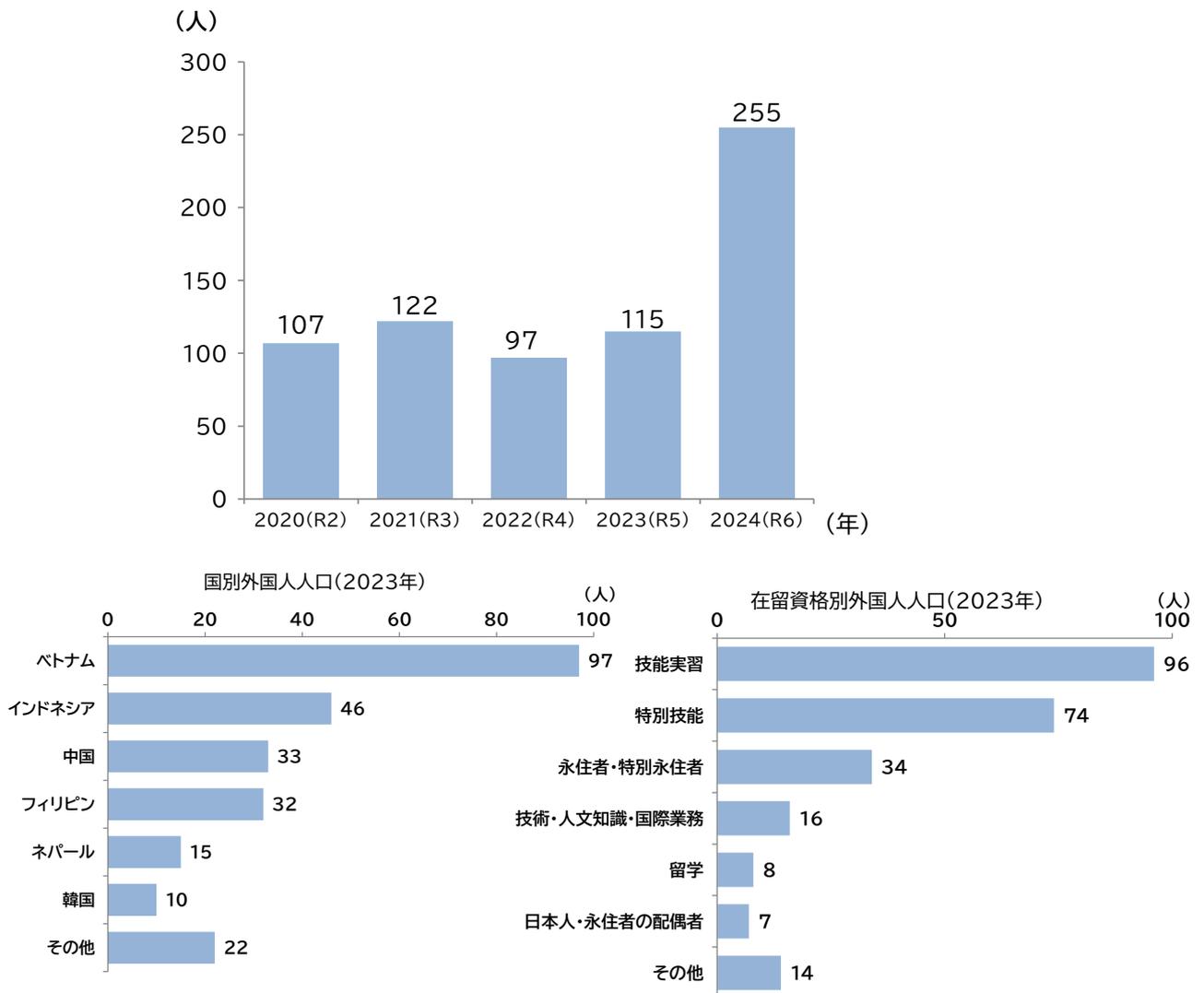


④ 外国人の人口動向

直近ではアジア圏を中心とした外国人人口が増加している

- 住民基本台帳で見ると、外国人の人口は直近で大幅に増加しています。
 - 国籍別では、ベトナム人が最も多く、次いで、インドネシア、中国の順となっています。
 - 在留資格別では、技能実習・特別技能が多く、就労目的での在留者が多くなっています。
- 外国人数はここ数年安定して推移していましたが、コロナ禍の収束により、急激に増加しています。国の多文化共生方針や多くの職種で人材不足に直面していることを踏まえると、これからも増加傾向が続くと考えられます。

■図 13：外国人人口の推移



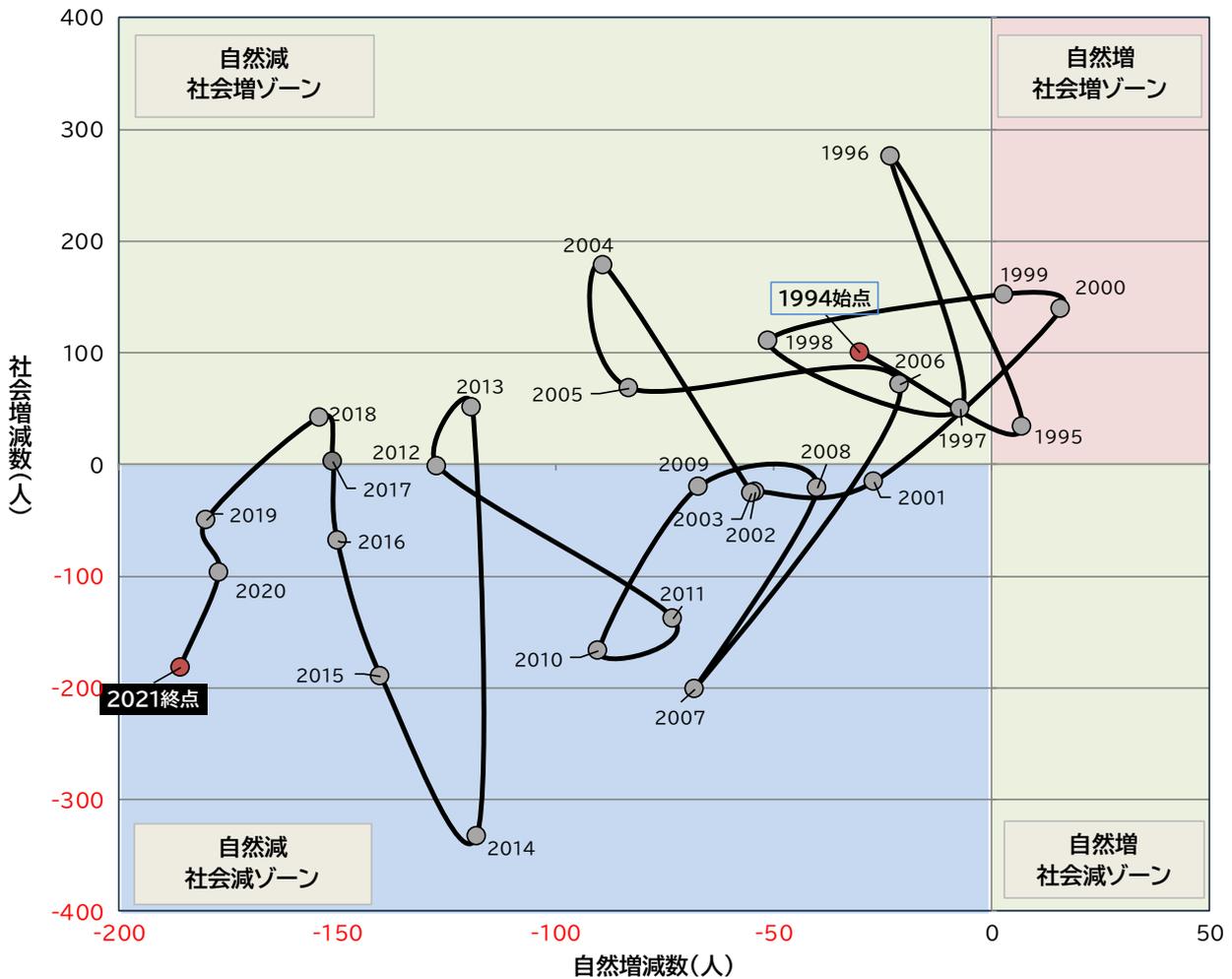
【資料】住民基本台帳年報（各年1月1日）

(3) 総人口に与えてきた自然増減及び社会増減の影響

少子高齢化の進行による自然減の影響が大きく、直近では転入者減少（社会減）が大きくなっている。

- 人口が増加基調にあった平成 12（2000）年までは、自然増減は安定し、社会増減は増加が続いていましたが、平成 13（2001）以降は死亡数が出生数を上回る自然減が進んでおり、人口減少に与える影響が大きくなっています。
- 平成 23（2011）年以降は転入者の減少による社会減の傾向が高くなっており、自然減とあわせて社会減の相乗的影響により人口が大きく減少しています。

■図 14：総人口に与えてきた自然増減及び社会増減の影響



【資料】住民基本台帳に基づく人口動態に関する調査

3 雇用や就労等に関する分析

(1) 就職先・通学先の状況

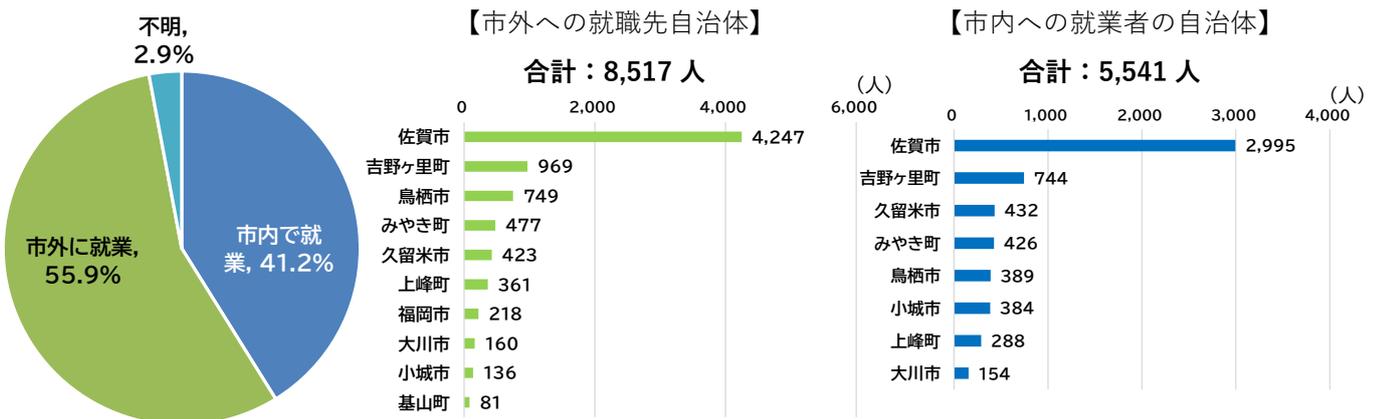
佐賀市への就業者・通学者が多い。

●15歳以上の就業者のうち、市外で就業している人は、8,517人で全体の55.9%となっており、その大半が佐賀市への通勤となっています。市内には就業のために入ってくる人も佐賀市が最も多くなっています。

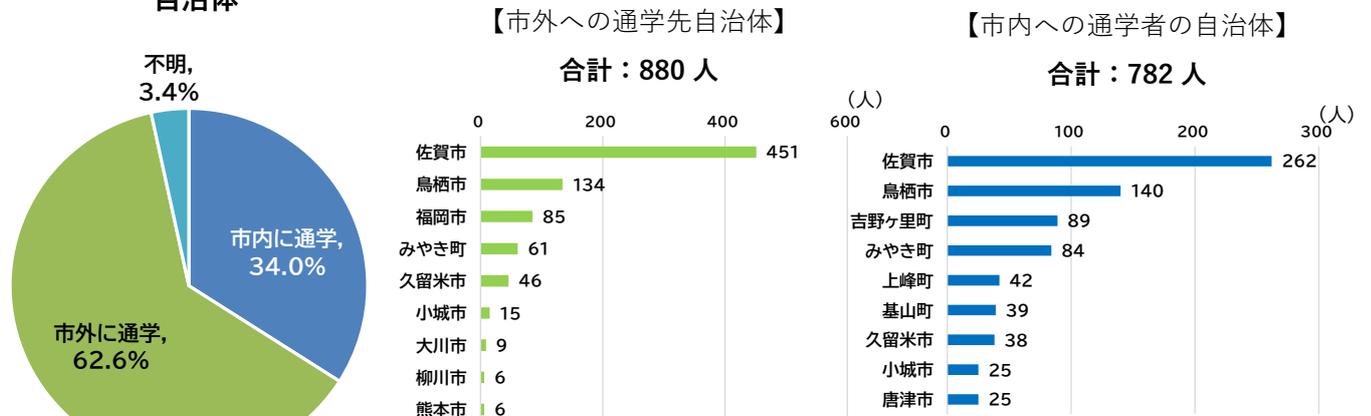
●15歳以上の通学者のうち、市外へ通学している人は、884人で全体の62.6%となっており、その大半が佐賀市となっています。

□市外への通勤者が半数以上を占めており、若い世代の人口定着を高めていくためにも、近隣地域における雇用の場の充実が求められます。

■図15：15歳以上の就業者の就職先の市内外割合／市外への就職先自治体、市内への就業者の自治体



■図16：15歳以上の通学者の通学先の市内外割合／市外への通学先自治体、市内への流入先主要自治体



【資料】国勢調査（2020年）

(2) 産業別就業人口

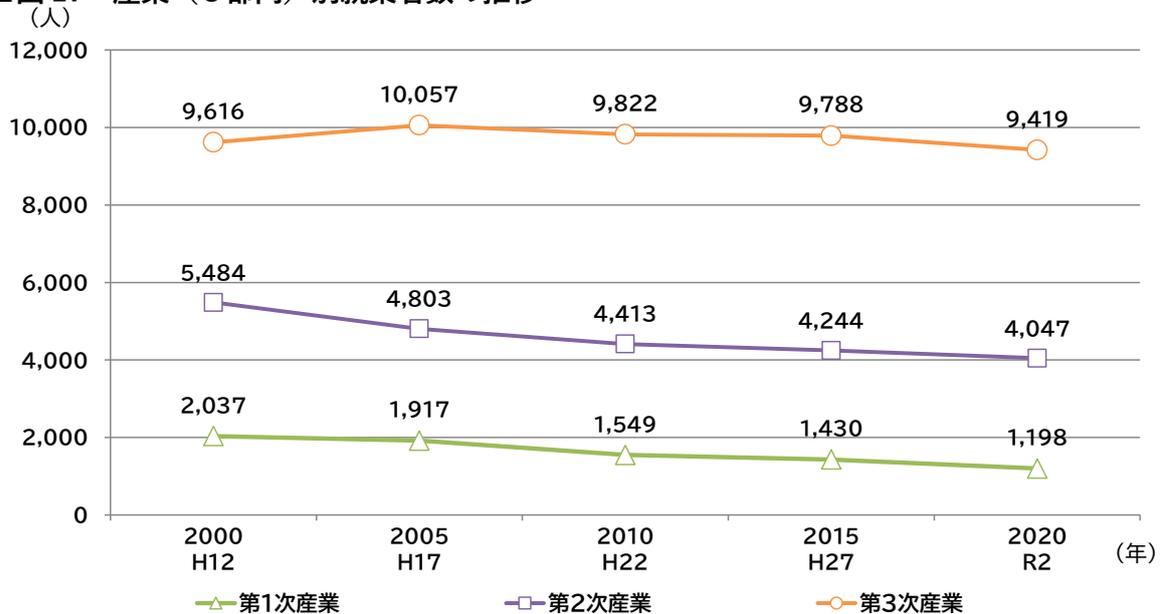
① 産業（3部門）別就業者数の推移

各部門の就業者数は減少傾向にあり、特に第1次産業の減少が顕著

- 産業（3部門）別の就業者数の推移でみると、「第1次産業」では平成12（2000）年の2,037人から令和2（2020）年には1,198人と大きく減少しています。
- 「第2次産業」についても、令和2（2020）年は4,047人と減少傾向で推移しています。
- 「第3次産業」は平成17（2005）年まで微増していますが、以降、微減しており、令和2（2020）年は9,419人となっています。

□各部門総じて、市内の就業者数の減少が続いており、新規雇用の創出など就業人口確保に向けた施策が必要になっています。

■ 図17：産業（3部門）別就業者数の推移



部門	内訳
第1次産業	農業・林業・漁業
第2次産業	鉱業・採石業・砂利採取業・建設業・製造業
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）、公務（他に分類されるものを除く）

【資料】国勢調査

② 男女別・産業別就業者数の状況

市内の就業者は男性では「製造業」が多く、女性では「医療・福祉」が多い。特化係数は男女ともに「製造業」「農林業」が高い。

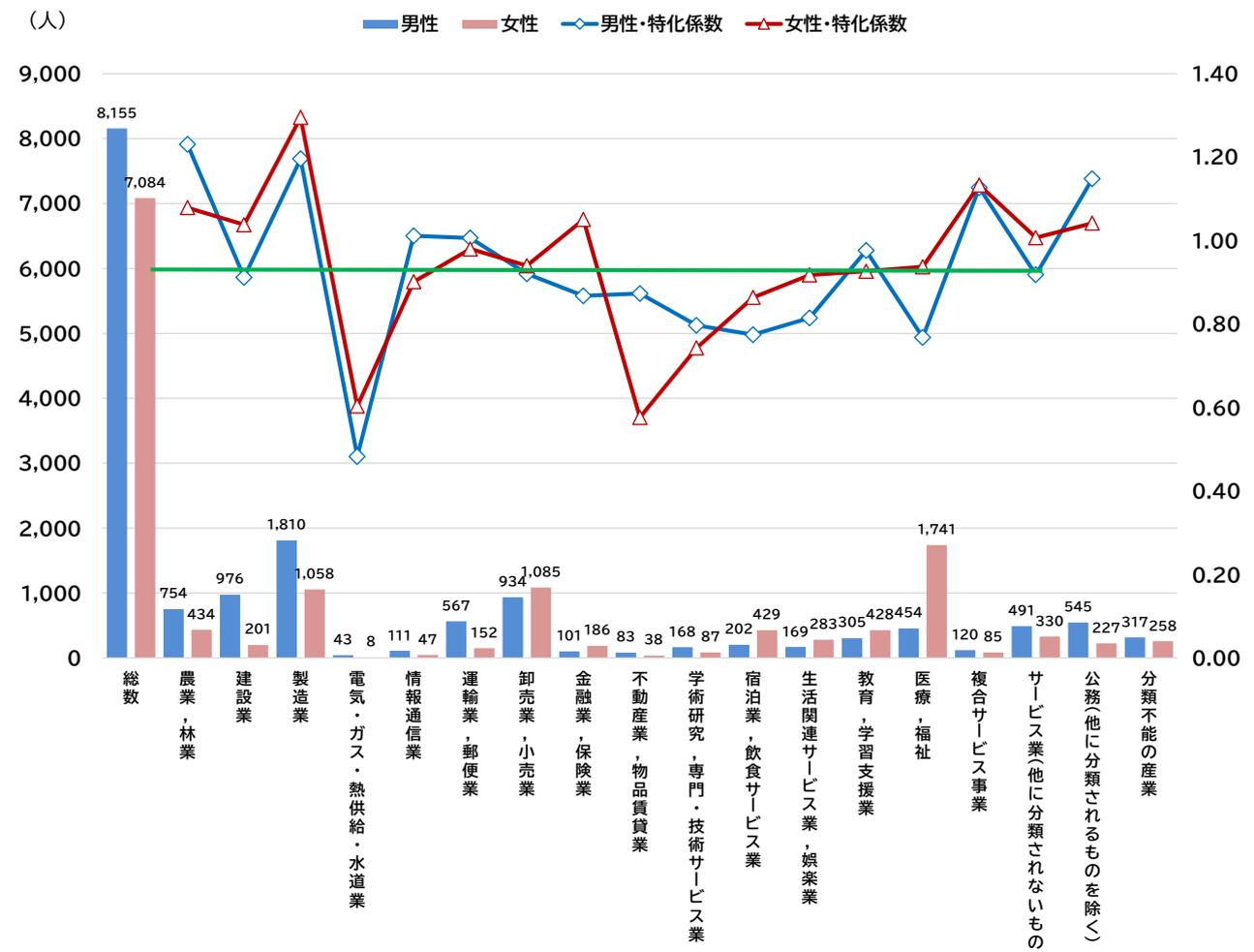
●令和2（2020）年の国勢調査における市内の就業者数は15,239人であり、男女別・産業別にみると男性では「製造業」「建設業」が多く、女性では「医療・福祉」「卸売業・小売業」が多くなっています。

●佐賀県の産業別就業比と比べて割合が大きいことを示す特化係数が1.0を超える産業は「農業・林業」「製造業」「複合サービス事業」「公務」等があります。

□本市は県と比較して第1次産業と製造業の就業者割合が高いことが特徴となっており、これらの特徴ある産業を維持していくために今後の人材の維持・確保が求められます。

■図18：男女別産業別就業者数の状況及び特化係数

※就業人口の少ない「漁業」「鉱業・採石業・砂利採取業」、「部類不能の産業」は除く



【資料】国勢調査（2020年）

※特化係数：本市の産業別の構成比を県の平均的な構成比と比較することで、本市がどの産業に特化しているのかを示す指標

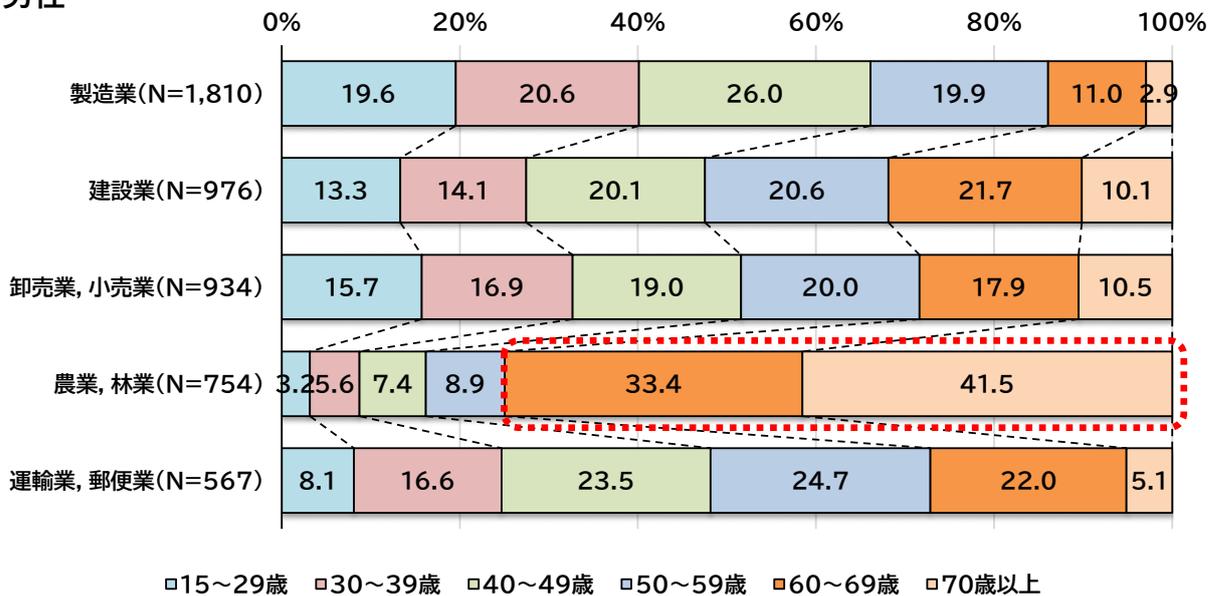
③ 年齢階級別・産業別就業者数の状況（就業者数上位5つの産業）

農林業の60歳以上の就業者の割合が7割以上と多くなっている。

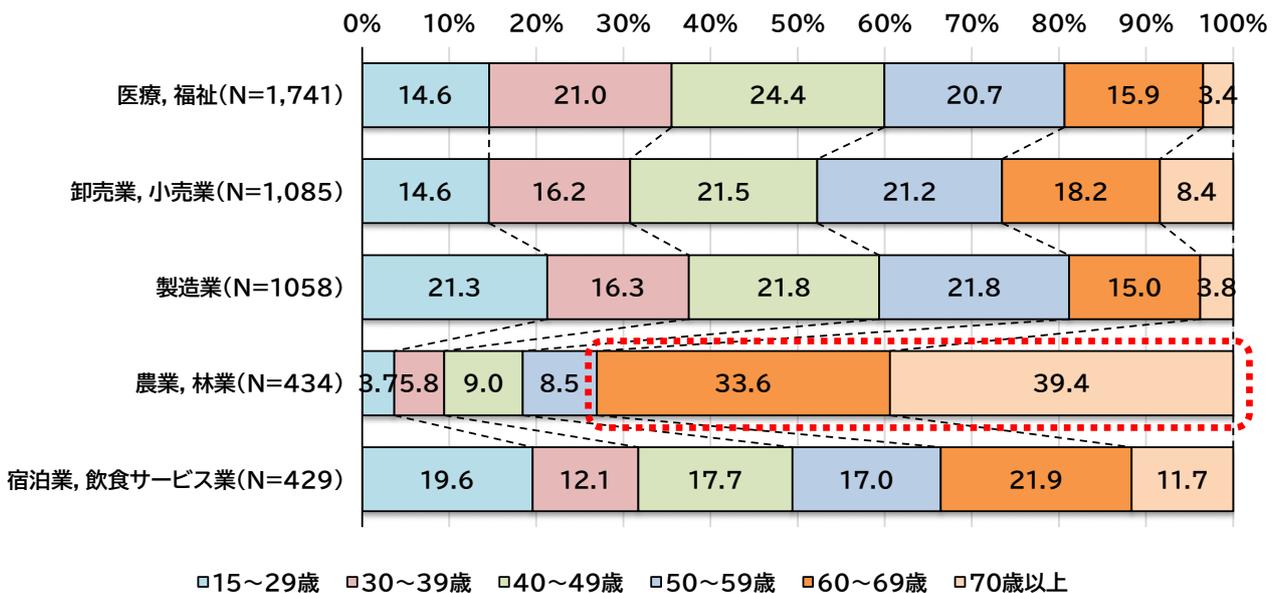
- 男女別に就業者の多い5つの産業について年齢階級の構成比率をみると、概ねの産業では各年齢階級が比較的均一に分布しているが「農業・林業」については60歳以上の年齢階級が男女ともに7割を超えており、就業者の高齢化が進んでいることがわかります。
- 農業従事者の高齢化が顕著であり、今後の人口減少をみすえた人材確保が必要となっています。

■図 19：年齢階級別にみた産業別就業者の割合（男女別）

男性



女性



【資料】国勢調査（2020年）

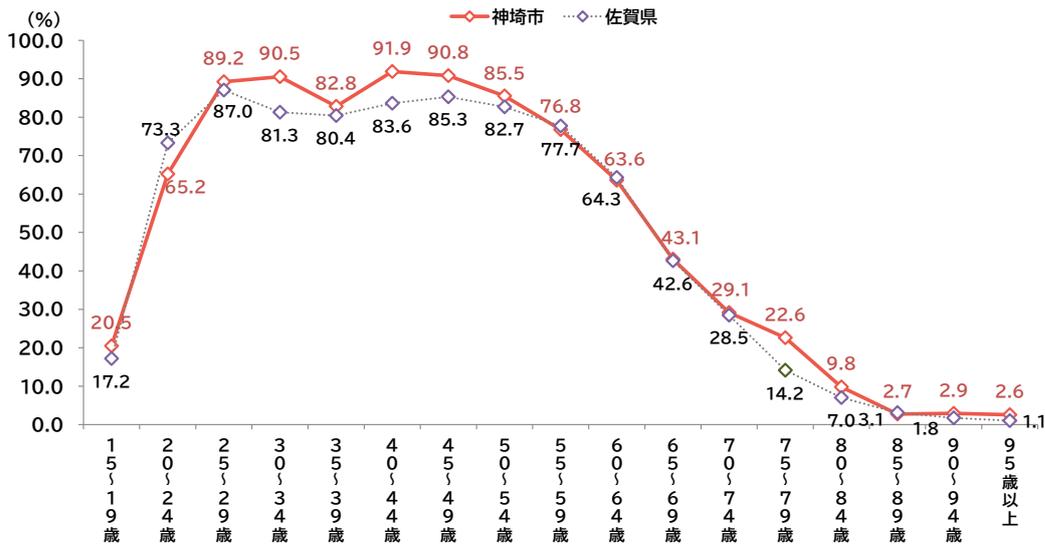
(3) 女性の労働力率

結婚・出産期の一時的な離職（M字カーブ）が県と比べ低い。

●年齢階層別の女性の労働力率をみると、30～40歳前半の結婚・出産期にみられる離職による落ち込み（M字カーブ）が佐賀県と比較して低く、結婚や出産等によって離職する女性が少ない、女性の労働力率が高い傾向となっています。

□就業者数の減少が進む中、今後も女性が子育てしながらも就労できる職場づくりが求められます。

■図 20：年齢階層別女性の労働力率



【資料】国勢調査（2020年）

(4) 高齢者（65歳以上）の就業率

高齢者の就業率は年々高くなっており、直近で26.5%となっている。

●65歳以上の高齢者の就業率の推移をみると、働き方改革等が進み、定年後の就労期間延長等、高齢者の就労機会の多様化が進む中、佐賀県と同様に平成22（2010）年以降、上昇しており、佐賀県と比較して高い傾向で推移しています。

□若い世代の転出等による人口減少が進む中、今後も多様な働き方により高齢者が活躍できる職場づくりが求められます。

■図 21：高齢者（65歳以上）の就業率



【資料】国勢調査（2020年）

4 地区（小学校区）別人口増減率及び高齢化率の状況

(1) 地区別人口増減率・高齢化率

地区（小学校区）別では人口増減及び高齢化率の地区格差がみられる。

●地区（小学校区）別の人口動向をみると、「仁比山」「神埼」「千代田西部」については、人口増減は比較的安定している一方、「千代田東部」「脊振」は人口減少率が高くなっています。

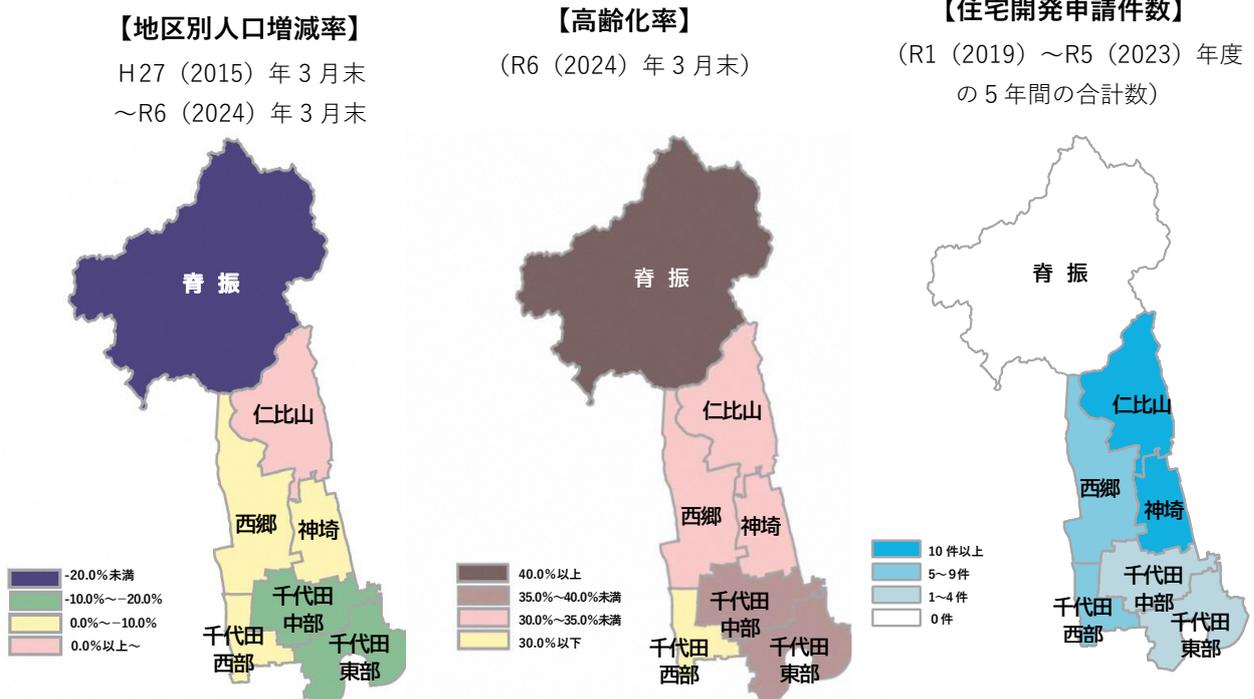
●高齢化率をみると、「脊振」が46.4%と非常に高く、「千代田西部」の26.2%と地区格差が大きくなっています。

□人口減少が比較的小さい地区では、転入超過の状況にあり、合わせて宅地造成・アパートの建築などが見受けられます。住居の供給状況と人口の維持が一定の相関を見せていることから、住宅開発に関する施策も人口減少対策に寄与することが分かります。

■図 22：小学校区別人口増減数・増減率・高齢化率（H27（2015）年3月末～R6（2024）年3月末）

校区名	人口（人）			人口増減 (R6 - H27)	増減率 (H27～R6)	高齢化率(R6)	年少人口率(R6)
	H27	R2	R6				
神埼	9,541	9,366	9,285	-256	-2.68%	31.2%	13.1%
西郷	4,530	4,440	4,262	-268	-5.91%	32.4%	10.7%
仁比山	4,953	5,059	4,956	3	0.01%	30.4%	12.7%
千代田中部	4,239	4,051	3,800	-439	-10.35%	36.5%	11.3%
千代田西部	4,006	3,947	3,894	-112	-2.79%	26.2%	14.1%
千代田東部	3,462	3,066	2,841	-621	-17.93%	39.4%	8.4%
脊振	1,657	1,464	1,294	-363	-21.90%	46.4%	6.0%

【資料】住民基本台帳



第3章 将来人口の推計・分析

1 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計

(1) 総人口・年齢3区分人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）による本市の総人口の推計によると、令和 22（2040）年に 26,156 人、令和 52（2070）年に 17,955 人になると試算されています。

社人研の推計を基に、年齢3区分別人口の将来推計を見てみると、生産年齢人口（15～64 歳）は、少子化の影響により、年少人口の減少より早いペースで人口が減少していき、令和 52（2070）年には 8,789 人まで減少すると推計されます。

一方、老年人口（65 歳以上）は、令和 7（2025）年以降は徐々に減少していくものの、全体的な人口減少の影響もあり、令和 52（2070）年には市全体の約 41%が 65 歳以上となると推計されます。

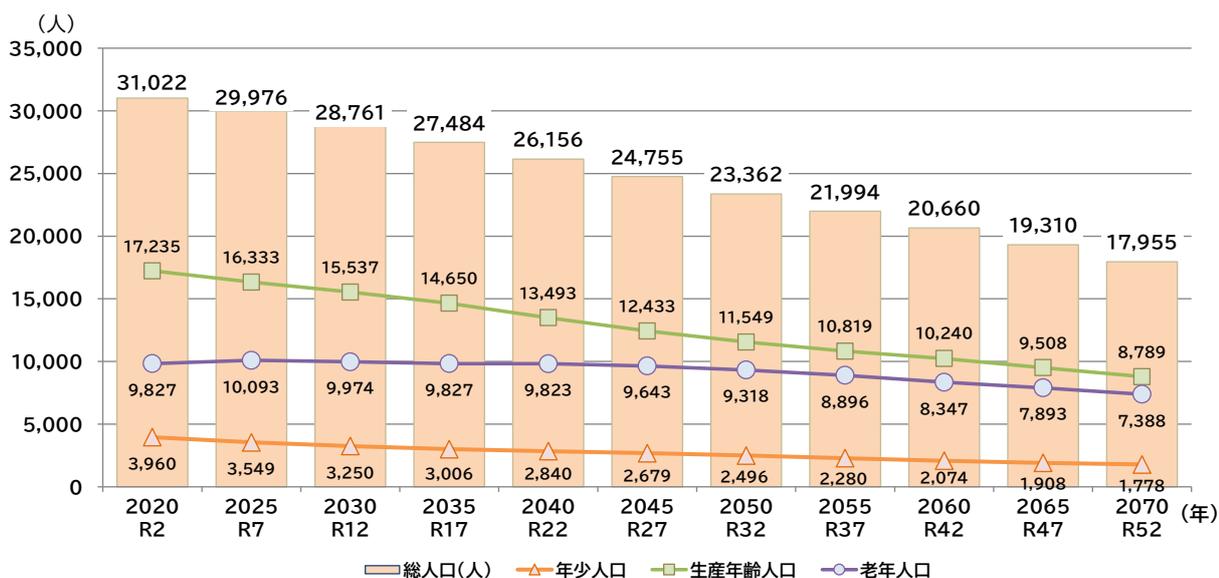
本市では、昭和 55（1980）年には老年人口を生産年齢人口約 4.77 人で支えていましたが、令和 2（2020）年には生産年齢人口約 1.75 人で支える社会となっており、このまま減少が続けば、令和 52（2070）年には生産年齢人口約 1.19 人で老年人口を支える社会になると見込まれています。

□今後も少子高齢化の傾向は進み、生産年齢人口の動向にも大きく影響を与えることが予測されます。

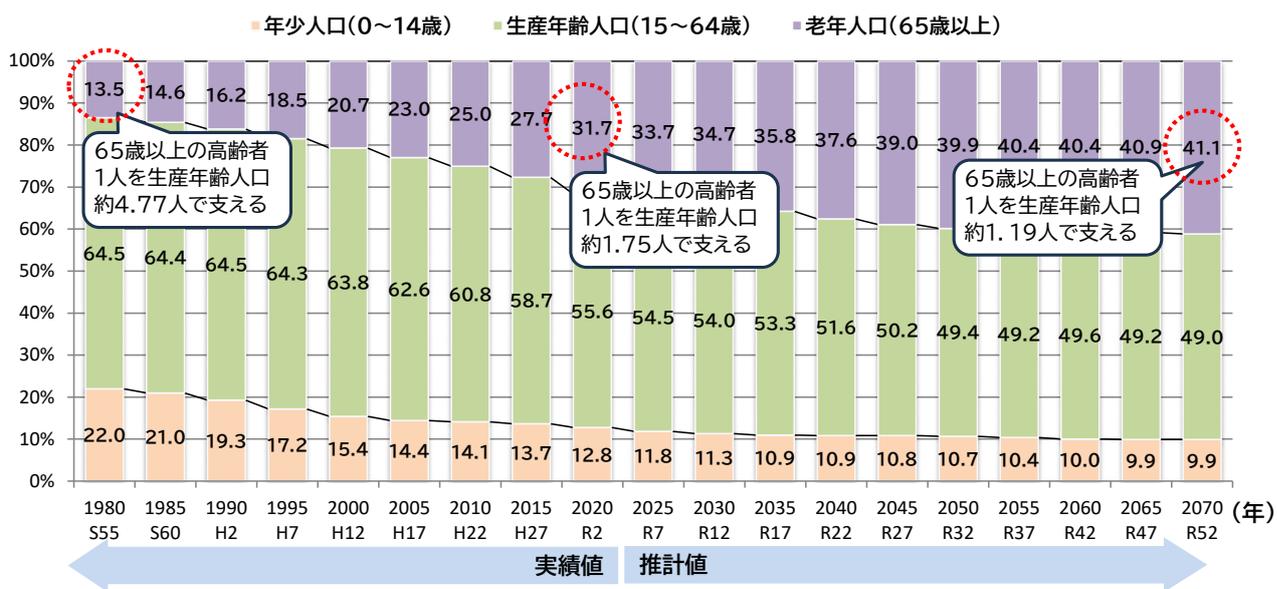
【社人研の人口推計の概要】

基準年	令和 2（2020）年（国勢調査人口）
推計年	令和 7（2025）年～令和 52（2070）年
概要	平成 27（2015）年→令和 2（2020）年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。
出生に関する 仮定	原則として、令和 2（2020）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和 2（2020）年以降令和 52（2070）年まで一定として市町村ごとに仮定。
死亡に関する 仮定	原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では市町村間の生残率の差は極めて小さいため、全国と都道府県の平成 27（2015）年→令和 2（2020）年の生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。 また、60～64 歳→65～69 歳以上では同じ都道府県に属する市町村間においても生存率の差が大きく、将来人口推計に対しておよぼす影響も大きくなるため、上述に加えて都道府県と市町村の平成 22（2010）年→平成 27（2015）年の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。
移動に関する 仮定	原則として、平成 27（2015）年→令和 2（2020）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、令和 2（2020）年→令和 7（2025）年にかけて定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその縮小させた値を一定として仮定。

■ 図 23：社人研による総人口推計



■ 図 24：社人研による総人口推計（年齢3区分人口構成比）



【資料】社人研推計

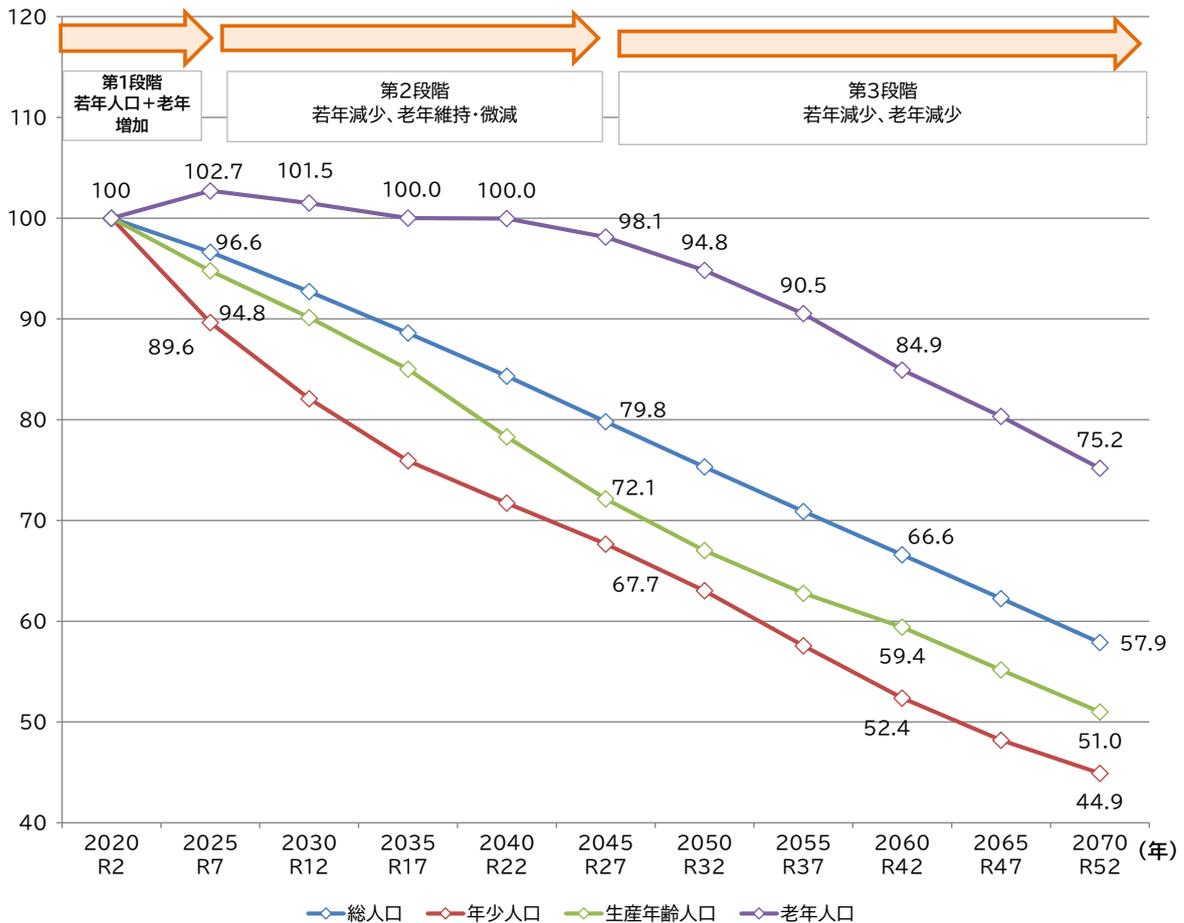
(2) 人口減少段階の分析

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンでは、人口減少は、第1段階（老年人口増加＋生産年齢人口・年少人口減少）、第2段階（老年人口維持・微減＋生産年齢人口・年少人口減少）、第3段階（老年人口減少＋生産年齢人口・年少人口減少）を経て進行していくとされ、東京都区部等は第1段階だが、地方は既に第2・3段階に突入するなど、地域によって状況が大きく異なっており、全国的には令和22（2040）年から「第2段階」に入ると推測されています。

社人研の推計を活用して、本市の人口減少段階を分析すると、現在の「第1段階」から令和7（2025）年には「第2段階」に入ると推測されており、全国の傾向と比較して、人口減少は早く進むことがわかります。

令和52（2070）年には、本市の総人口は令和2（2020）年と比較して57.9%まで減少すると推測されています。

■図 25：人口の減少段階（2020年を100として、各年の推計値を指数化）



【資料】社人研推計

2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

将来人口に及ぼす自然増減（出生・死亡）・社会増減（人口移動）の影響度を分析するため、社人研の推計データを用いてシミュレーションを行いました。

<シミュレーション分析の概要>

○ 自然増減（出生）の影響度に関するシミュレーション

- ・社人研推計と出生率が上昇した場合のシミュレーション（シミュレーション1）を推計・比較し、将来人口に及ぼす自然増減（出生）の影響度を分析します。
- ・【シミュレーション1の推計方法】社人研推計（パターン1）をもとに、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.07）まで上昇したと仮定し推計します。
- ・令和22（2040）年時点のシミュレーション1と社人研推計の人口を比較し、その割合の数値が高いほど、将来人口において自然増減（出生）の影響度が高い（現在の出生率が低い）ことを意味します。

「シミュレーション1の令和22（2040）年の総人口／パターン1（社人研推計）の令和22（2040）年の総人口」の数値に応じて、以下の5段階に整理。数値が高いほど、人口に与える影響が大きい。

「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上

○ 社会増減（人口移動）の影響度に関するシミュレーション

- ・出生率が上昇した場合のシミュレーション（シミュレーション1）と人口移動が均衡（人口移動がない状態）した場合のシミュレーション（シミュレーション2）を推計・比較し、将来人口に及ぼす社会増減（人口移動）の影響度を分析します。
- ・【シミュレーション2の推計方法】出生の仮定はシミュレーション1と同様とし、人口移動が均衡（人口移動がない状態）したと仮定し推計します。
- ・令和22（2040）年時点のシミュレーション2の人口をシミュレーション1の人口と比較し、その割合の数値が高いほど、将来人口において社会増減（人口移動）の影響度が高い（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

「シミュレーション2の令和22（2040）年の総人口／シミュレーション1の令和22（2040）年の総人口」の数値に応じて、以下の5段階に整理。数値が高いほど、人口に与える影響が大きい。

「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加

① 将来人口推計における自然増減（出生）の影響度分析

出生率が上昇した場合のシミュレーション（シミュレーション1）の総人口は、令和22（2040）年では**27,100**人となり、社人研推計の**26,156**人を上回っています。

シミュレーション1における総人口の社人研推計における総人口に対する割合は**103.6%**となり、この数値による自然増減の影響度は「2（100～105%）」となっています。

計算方法	影響度
シミュレーション1の2040年の総人口= 27,100 人 パターン1（社人研推計）の2040年の総人口= 26,156 人 ⇒ 27,100 人／ 26,156 人= 103.6%	2

② 将来人口推計における社会増減の影響度（人口移動）分析

人口移動が均衡（人口移動がない状態）した場合のシミュレーション（シミュレーション2）の総人口は、令和22（2040）年では**27,900**人となり、シミュレーション1の総人口**27,100**人を上回っています。

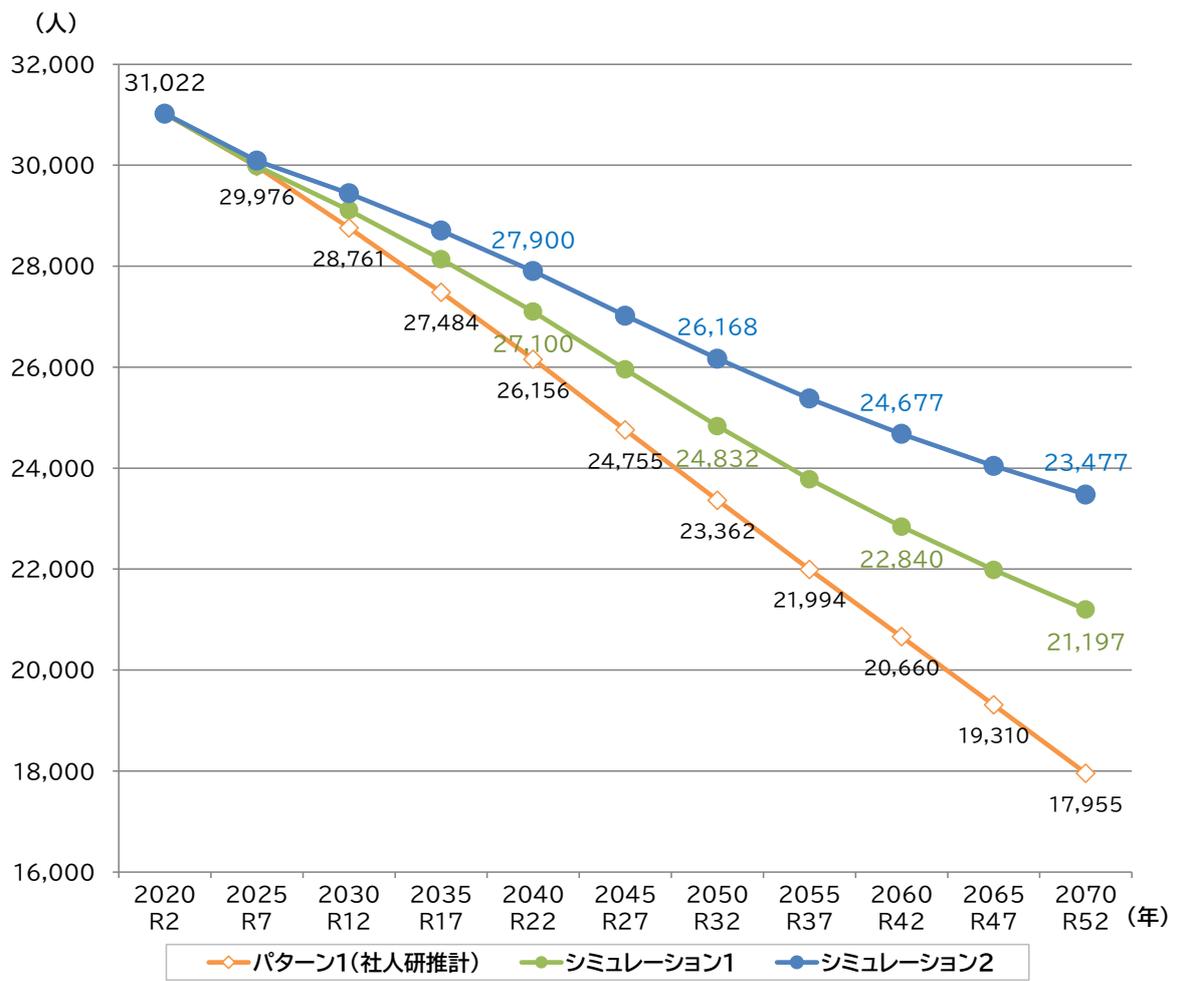
シミュレーション2における総人口のシミュレーション1における総人口に対する割合は**102.9%**となり、この数値による社会増減の影響度は「2（100～110%）」となっています。

計算方法	影響度
シミュレーション2の2040年の総人口= 27,900 人 シミュレーション1の2040年の総人口= 27,100 人 ⇒ 27,900 人／ 27,100 人= 102.9%	2

③ 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度（まとめ）

分析結果では、自然増減の影響度が「2（100～105%）」、社会増減の影響度が「2（100～110%）」と自然増減、社会増減ともに本市の将来人口に与える影響があることから、出生率の上昇につながる施策及び、転入数の上昇につながる施策をともに実行することが人口減少の度合いを抑制していく上で効果的であると考えられます。

■図 26：人口推計シミュレーションによる推計



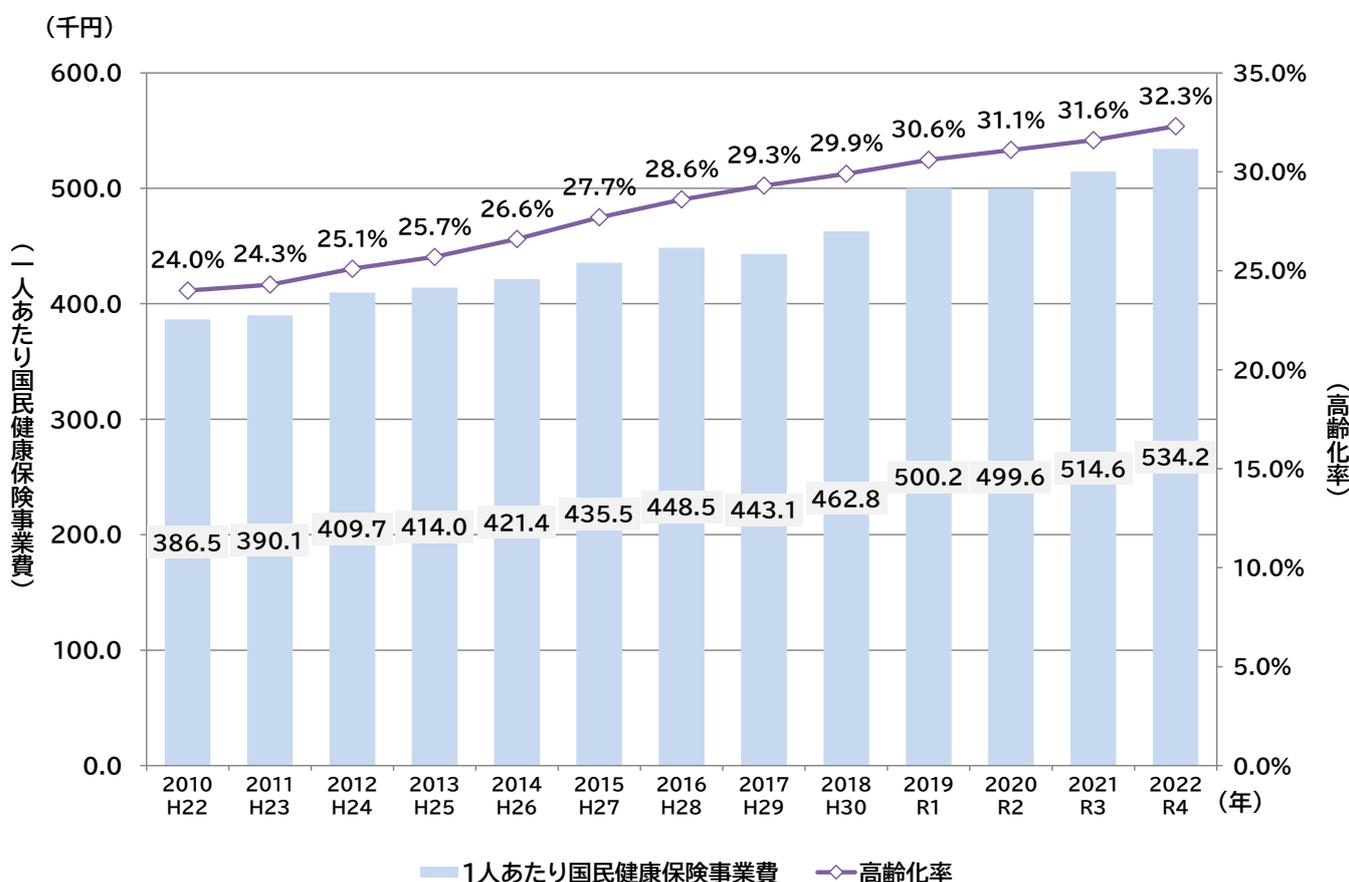
3 人口変化が地域の将来に与える影響

(1) 社会保障等の財政需要、税収等の増減による財政状況への影響

人口減少と少子高齢化による人口構造の変化は、市の財政に大きな影響を及ぼします。特に、老年人口の増加に伴う社会保障費などの扶助費の増大が見込まれ、今後、生産年齢人口の減少が進むにつれ、その負担率が高くなっていくことが予測されます。

□今後も高齢化の進行は避けられない状況であり、社会保障費の増加による財政運営の硬直化を抑制するために、高齢者を中心として健康増進・介護予防の推進による健康寿命の延伸、社会保障費の増加抑制が求められます。

■図 27：社会保障費（国民健康保険事業費）と高齢化率の推移



【資料】佐賀県国民健康保険事業状況報告書

※社会保障関連費となる介護保険事業費については、佐賀中部広域連合の広域事業費となるため未記載

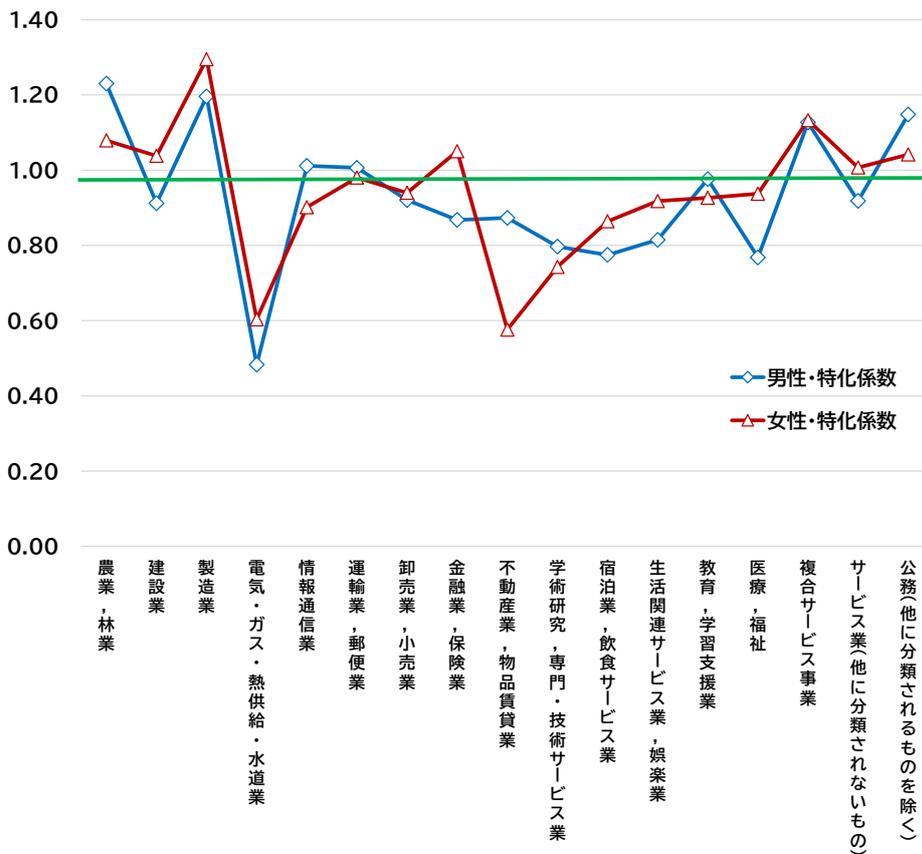
(4) 地域の産業における人材（人手）の過不足状況

本市の産業において、比較的就業人口が多く、産業特化係数（地域における産業の強み）が1.0を超えている業種は男女ともに、製造業、農業等があげられます。

製造業については、従業員数は安定していますが、今後の生産年齢人口の減少に伴い、さらなる労働力の減少が懸念されます。

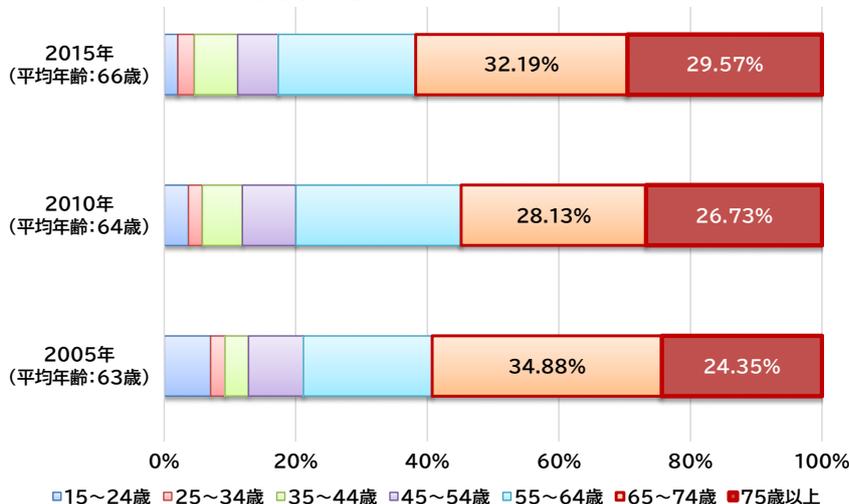
農業に就業している人は65歳以上が最も多く、本市の人口減少が続いた場合には、農業の担い手不足が懸念されます。

■図 30：男女別産業別特化係数



【資料】
国勢調査（2020年）

■図 31：年齢階層別農業従事者数の割合



【資料】農林業センサス（2015年）

第4章 人口の将来展望

1 目指すべき人口の将来展望

(1) 将来展望人口推計の考え方

- 神崎市人口ビジョン（2025～2070）における人口の将来展望を考えるにあたっては、前期人口ビジョンの将来展望人口に関する住民基本台帳を用いた独自の推計方法を引き継ぎ、社人研の推計を基にした時点修正を行っています。

■ 将来展望人口の推計方法

基準年	令和2（2020）年（国勢調査による人口）
推計年	令和7（2025）年～令和52（2070）年
概要	社人研の推計をベースに出生・移動について以下の仮定を設定。
出生に関する仮定	令和12（2030）年までに合計特殊出生率1.72、令和22（2040）年に国の示す人口置換水準となる合計特殊出生率2.07に上昇し、以降、一定に推移すると仮定。
死亡に関する仮定	社人研の推計に準拠。
移動に関する仮定	令和12（2030）年までは社人研の人口推計と同じ値で推移し、令和12（2030）から令和22（2040）年までにゼロに収束すると仮定。

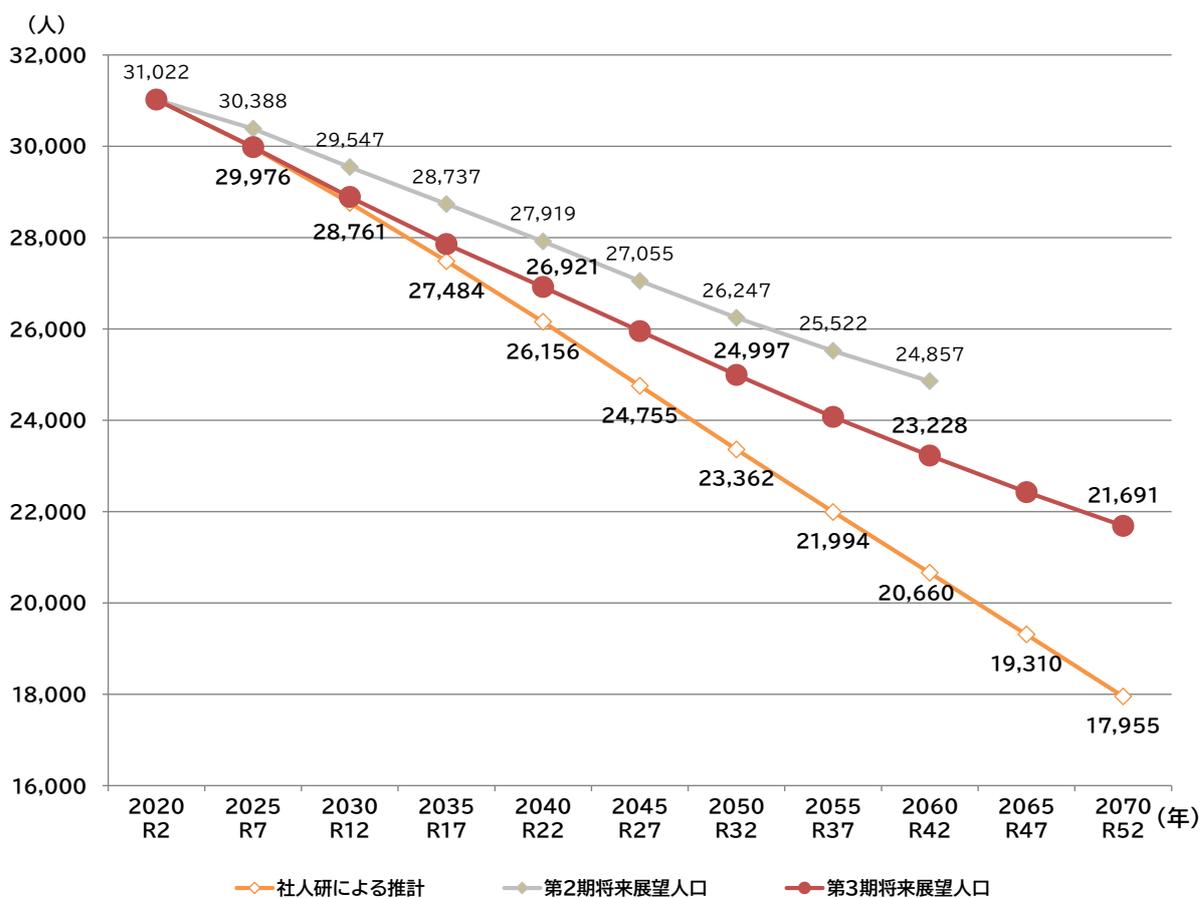
(2) 総人口の将来見通し

- 本市の将来人口について、社人研の推計では、総人口は令和2（2020）年の31,022人から令和52（2070）年には17,955人となり、13,067人減少すると予測されています。
- 前項の将来展望人口推計の考え方を前提条件とした市の独自推計では、令和52（2070）年には21,691人となり、20,000人台まで人口減少を抑制できると予測できますが、前提条件にあるような社会を実現するためには、若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望をかなえるとともに、住みよいまちづくりによる人口定着（転出抑制）と転入者の拡大が求められます。

■ 図32：社人研及び市独自推計による将来の総人口の推計

		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
		R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47	R52
社人研推計	合計特殊出生率		1.49	1.53	1.57	1.58	1.58	1.59	1.59	1.59	1.59	1.59
	総人口（人）	31,022	29,976	28,761	27,484	26,156	24,755	23,362	21,994	20,660	19,310	17,955
	年少人口（人）	3,960	3,549	3,250	3,006	2,840	2,679	2,496	2,280	2,074	1,908	1,778
	生産年齢人口（人）	17,235	16,333	15,537	14,650	13,493	12,433	11,549	10,819	10,240	9,508	8,789
	老年人口（人）	9,827	10,093	9,974	9,827	9,823	9,643	9,318	8,896	8,347	7,893	7,388
神崎市 人口展望推計 (独自推計)	合計特殊出生率		1.50	1.72	1.85	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
	移動率		-108	-78	0	0	0	0	0	0	0	0
	総人口（人）	31,022	29,984	28,890	27,858	26,921	25,954	24,997	24,074	23,228	22,428	21,691
	年少人口（人）	3,960	3,557	3,379	3,290	3,452	3,562	3,565	3,379	3,229	3,161	3,173
	生産年齢人口（人）	17,235	16,333	15,537	14,812	13,796	12,973	12,433	12,187	12,095	11,848	11,559
	老年人口（人）	9,827	10,093	9,974	9,756	9,673	9,419	8,999	8,509	7,904	7,419	6,958

■図 33：将来展望人口推計（社人研推計人口及び前期将来展望人口との比較）



①合計特殊出生率が1.54（現時点での最新値）を維持した場合②社人研推計と同一となった場合（上記と同じ）

		2020 R2	2025 R7	2030 R12	2035 R17	2040 R22	2045 R27	2050 R32	2055 R37	2060 R42	2065 R47	2070 R52
①1.54（現時点での最新値）を維持した場合	合計特殊出生率		1.54	1.54	1.54	1.54	1.54	1.54	1.54	1.54	1.54	1.54
	総人口（人）	31,022	30,012	28,805	27,511	26,162	24,743	23,331	21,946	20,596	19,230	17,853
	年少人口（人）	3,960	3,585	3,295	3,034	2,809	2,625	2,443	2,231	2,022	1,854	1,717
	生産年齢人口（人）	17,235	16,333	15,537	14,650	13,530	12,475	11,570	10,820	10,227	9,482	8,748
	老年人口（人）	9,827	10,093	9,974	9,827	9,823	9,643	9,318	8,896	8,347	7,893	7,388
②社人研推計と同一となった場合（上記と同じ）	合計特殊出生率		1.49	1.53	1.57	1.58	1.58	1.59	1.59	1.59	1.59	1.59
	総人口（人）	31,022	29,976	28,761	27,484	26,156	24,755	23,362	21,994	20,660	19,310	17,955
	年少人口（人）	3,960	3,549	3,250	3,006	2,840	2,679	2,496	2,280	2,074	1,908	1,778
	生産年齢人口（人）	17,235	16,333	15,537	14,650	13,493	12,433	11,549	10,819	10,240	9,508	8,789
	老年人口（人）	9,827	10,093	9,974	9,827	9,823	9,643	9,318	8,896	8,347	7,893	7,388

(3) 人口構造の分析

- 令和 52(2070)年時点の人口構成をみると、「生産年齢人口」の比率は社人研の 49.0%に対して市独自推計では 53.3%となり、4.3%増加します。また、「年少人口」の比率では、社人研の 9.9%に対して市独自推計では 14.6%となり、4.7%増加します。
- 一方、「65 歳以上人口（老年人口）」の比率では、社人研の 41.1%に対して市独自推計では 32.1%となり、9.0%減少します。
- 市独自推計を前提として社会を実現することで、社人研の推計される人口構造より、「年少人口」「生産年齢人口」の比率が増加することが期待できます。
- さらに 65 歳以上の高齢者のうち、健康寿命の延伸や高齢者の働き方の多様化が進むことで「生産年齢人口」が拡大した場合、仮に 75 歳以上の人口割合を老年人口とするならば、令和 52(2070)年の高齢化率は、26.9%から 20.6%まで下がることとなります。

■図 34：推計結果ごとの人口と増減率（2020 年⇒2070 年）

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち、0-4歳人口			
2020年	現状値（人）	31,022	3,960	1,162	17,235	9,827	2,966
2070年	社人研推計（人）	17,955	1,778	534	27,484	8,789	1,430
	増減率（2020年比）	-42.1%	-55.1%	-54.0%	59.5%	-10.6%	-51.8%
	市独自推計（人）	21,691	3,173	1,070	11,559	6,958	2,279
	増減率（2020年比）	-30.1%	-19.9%	-7.9%	-32.9%	-29.2%	-23.2%

■図 35：総人口・年齢3区分別人口比率の長期推計

		2020 R2	2025 R7	2030 R12	2035 R17	2040 R22	2045 R27	2050 R32	2055 R37	2060 R42	2065 R47	2070 R52
社人研推計	総人口（人）	31,022	29,976	28,761	27,484	26,156	24,755	23,362	21,994	20,660	19,310	17,955
	年少人口比率（%）	12.8	11.8	11.3	10.9	10.9	10.8	10.7	10.4	10.0	9.9	9.9
	生産年齢人口比率（%）	55.6	54.5	54.0	53.3	51.6	50.2	49.4	49.2	49.6	49.2	49.0
	65歳以上人口比率（%）	31.7	33.7	34.7	35.8	37.6	39.0	39.9	40.4	40.4	40.9	41.1
	75歳以上人口比率（%）	16.1	19.2	21.8	23.2	23.5	23.8	25.2	26.5	27.4	27.6	26.9
市独自推計	総人口（人）	31,022	29,984	28,890	27,858	26,921	25,954	24,997	24,074	23,228	22,428	21,691
	年少人口比率（%）	12.8	11.9	11.7	11.8	12.8	13.7	14.3	14.0	13.9	14.1	14.6
	生産年齢人口比率（%）	55.6	54.5	53.8	53.2	51.2	50.0	49.7	50.6	52.1	52.8	53.3
	65歳以上人口比率（%）	31.7	33.7	34.5	35.0	35.9	36.3	36.0	35.3	34.0	33.1	32.1
	75歳以上人口比率（%）	16.1	19.2	21.7	22.6	22.3	22.2	22.9	23.3	23.1	22.3	20.6

第5章 目指すべき将来の方向

1 人口の現状分析・将来人口推計の分析結果

(1) 人口の現状分析結果のまとめ

①人口の推移（総人口・年齢3区分人口）

- 本市の総人口（国勢調査）は、1970年代以降、増加基調にありましたが、平成12（2000）年の33,648人をピークに減少に転じ、令和2（2020）年では、31,022人まで減少しています。
- 年齢3区分別の人口を見ると、0～14歳の「年少人口」は年々減少が進み、15～64歳の「生産年齢人口」も平成12（2000）年をピークに減少に転じています。一方、65歳以上の「老年人口」の増加が進み、高齢化率が令和2（2020）年では31.7%となっています。

②人口動態（自然増減＜出生・死亡＞／社会増減＜転入・転出＞）

自然増減＜出生・死亡＞

- 「自然増減」を計る出生数・死亡数については、少子高齢化の進行に伴い、死亡数が出生数を上回る自然減の状況となっており、令和4（2022）年では207人までその差は拡大しています。
- 生涯未婚率（50歳時の未婚の割合）については、全国的な晩婚化・未婚化が進む中、男女ともに県平均と同様に上昇傾向になっており、直近では男女ともに県平均を上回る結果となっています。婚姻率・離婚率は県平均と同様に推移、婚姻率は減少傾向となっています。
- 1人の女性が一生に産む子供の平均数である合計特殊出生率の推移をみると上昇傾向が続いていましたが、平成30（2018）年から令和4（2022）年の数値は1.54に低下しています。県内においては、10市の中で8番目と下位の水準となっています。

社会増減＜転入・転出＞

- 「社会増減」を計る転入数・転出数については、転出数が転入数を上回る社会減の傾向が続いていましたが直近では転入数が転出数を上回り、社会増に転じています。
- 年齢階級別の純移動数の推移をみると、「20-24歳→25-29歳」「15-19歳→20-24歳」の人口の流出が顕著であり、若い世代の進学・就職・結婚等による転出が主な要因と考えられます。
- 本市の人口移動（令和5年）の転入超過は県内が大部分を占めており、転出超過している自治体は福岡市、久留米市等の福岡県の人口移動が大きくなっています。しかし、福岡県全体でみると転入超過となっていることから、「近隣自治体」かつ「非都市部」の方に転出先として選ばれやすい傾向にあります。
- 進学・就職等で市外転出していた方が、子育て時期に故郷に戻ってきていることがうかがえます。また、理由において「子育てがしやすい」が比較的上位に来ており、市の子育て政策について一定の評価があることが分かります。
- 外国人の人口は令和6（2024）年では255人となり、増加傾向にあります。

③雇用や就労等の状況

- 佐賀市を中心に市外への就業者・通学者が多くなっています。
- 各部門の就業者数は減少傾向にあり、特に第1次産業の減少が顕著となっており、第1次産業の「農業・林業」については、60歳以上の年齢階級が男女ともに7割を超えており、

就業者の高齢化が進んでいます。

- 男女別・産業別就業者数をみると、男性では「製造業」「建設業」が多く、女性では「医療・福祉」「卸売業・小売業」が多くなっています。
- 佐賀県の産業別就業比と比べて割合が大きいことを示す特化係数が男女ともに1.0を超える産業は「農業・林業」「製造業」「複合サービス事業」「公務」となっています。
- 30～40歳前半の結婚・出産期にみられる離職による落ち込み（M字カーブ）は佐賀県と比較して低く、結婚や出産等によって離職する女性が少ない、女性の労働力率が高い傾向となっています。
- 高齢者（65歳以上）の就業率は佐賀県と比較して高く、直近で26.5%となっています。

④地区（小学校区）別人口の状況

- 地区（小学校区）別の人口動向をみると、「仁比山」「神埼」「千代田西部」については、人口増減は比較的安定している一方、「千代田東部」「脊振」は人口減少率・高齢化率が高く地区格差が大きくなっています。
- 人口減少が比較的小さい地区では、転入超過の状況にあり、合わせて宅地造成・アパートの建築などが見受けられます。住居の供給状況と人口の維持が一定の相関を見せていることから、住宅開発に関する施策も人口減少対策に寄与することが分かります。

（2）将来人口推計結果のまとめ

- 社人研による本市の総人口の推計によると、令和22（2040）年に26,156人、令和52（2070）年に17,955人になると試算されています。
- 年齢3区分別の人口を見ると、生産年齢人口（15～64歳）は、少子化の影響により、年少人口の減少より早いペースで人口が減少していき、令和52（2070）年には8,789人まで減少すると推計されます。一方、老年人口（65歳以上）は、令和7（2025）年以降は徐々に減少していくものの、全体的な人口減少の影響もあり、令和52（2070）年には市全体の約41.1%が65歳以上となると推計されます。
- 神埼市における「人口の減少段階」は、現在、老年人口が増加し、若年人口（年少人口・生産年齢人口）が減少する「第1段階」にありますが、令和7（2025）年には、老年人口も微減に転じる「第2段階」に入り、令和27（2045）年には老年人口も減少期（基準年＝令和2年度比100%以下）となる「第3段階」と推測されており、これは全国の傾向と比較しても、人口減少が早く進むことを示しています。
- 将来人口に及ぼす自然増減（出生・死亡）・社会増減（人口移動）の影響度の分析結果では、自然増減、社会増減ともに本市の将来人口に与える影響があることから、出生率の上昇につながる施策と転入数の上昇につながる施策をバランスよく実施していくことが必要となっています。
- 将来人口に及ぼす影響度の分析結果をふまえ、市の将来展望人口の独自推計として、社人研推計を基本に、合計特殊出生率が令和22（2030）年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.07）まで上昇したと仮定した場合に加え、令和12（2030）年以降、人口移動が均衡（人口移動がない状態）したと仮定した場合、総人口は令和52（2070）年に21,691人となり、社人研推計と比較して3,736人増加するとなっています。

2 人口の現状・将来人口推計から推測される課題

分析結果から人口の将来展望を実現するために必要なポイント・課題を以下に整理します。

■高齢化を見据えた人口構造の変化への対応

本市の人口は将来推計においても長期的な減少傾向が予測されており、人口構造をみると少子高齢化がさらに進行し、将来的には高齢化率が40%以上になることが課題となっており、安定した人口構造を維持していくためには、年少人口、生産年齢人口の増加に向けた施策に取り組む必要があります。

また、高齢者の就業率が高いことは市の強みであり、市民の健康寿命の延伸もあわせた、社会参加意欲の高い高齢者の生きがい・働きがいのある場づくりは、今後まちづくりの担い手の育成・確保の観点からも大事な要素であります。

■出生率の向上も含めた、子育て世帯に住みよいまちづくり

合計特殊出生率は直近では1.54となり、県の平均より若干低位に推移しており、国の人口置換水準（人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準）の2.07には至っていない状況です。

結婚については、婚姻率が未婚化・晩婚化の進行に伴い、減少傾向となっており、生涯未婚率も男性については直近では県平均を上回っていることも一つの課題と考えます。

少子高齢化が進む人口構造を改善し、少子化を抑制していくために、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、子育て世帯にとって住みよいまちづくりを展開し、子育て世帯の転入の促進と人口定着を進めていくことが求められます。

■移住・定住者から「選ばれるまち」となる魅力の発信

年齢階級別の純移動数の推移では「20-24歳→25-29歳」「15-19歳→20-24歳」の人口流出が顕著となっており、若い世代の進学、就職・結婚等による転出が主な要因と考えられます。

本市は、佐賀市を中心として近隣自治体及び福岡県（福岡市・久留米市）からの転入・転出が大きく影響しています。将来にわたって活力のある地域を持続していくためにも、市内の雇用の創出を含めた「住みよさのあるまち」「働く場のあるまち」を目指した施策を展開するとともに、市内外に対し「住みたい」「住み続けたい」まちとして「選ばれるまち」の魅力を発信していくことが必要となります。

第2部 第3期神崎市総合戦略

第1章 第3期神崎市総合戦略の策定にあたって

1 策定の趣旨

国では、人口減少の克服・地方創生に向け、国を挙げて取り組むため、平成26（2014）年に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び施策の基本的方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がそれぞれ閣議決定されました。そして、令和元（2019）年12月に、地方創生の目指すべき将来や、今後5か年の施策の方向性等を取りまとめた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、地方が策定する地方版総合戦略に基づく施策の支援等を通じて、地方創生の推進が図られてきました。

しかし、地方の人口減少・少子高齢化は深刻化し、東京圏への一極集中の是正には歯止めがかかりません。さらに新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光業への打撃や中小企業の業績悪化・倒産など地方経済は深刻な影響を受けており、地方行政においても人流の停滞やイベント・行事の制限などにより、地方創生の停滞や地域の組織力のさらなる減退などの課題が生じています。

一方で、行政や企業においてもデジタル技術の導入が加速することにより、デジタル技術を活用したオンラインサービスやリモートワークが普及し、サービス提供の効率化や新たな働き方等が可能となり、都市から地方へ移住し、地方の資源を活かした新しいビジネスやライフスタイルが注目され、地方創生の機運が高まっています。

そうした中で、国はデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させるために、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、新たな5か年の総合戦略である「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4（2022）年12月に策定しました。その後、令和6（2024）年12月に新たな地方創生の指針となる、「新たな地方経済・生活環境創生（地方創生2.0）」が示されています。

本市では、国の地方創生を加速化・深化する方針や、これまでの地方創生に向けた取組みの成果や課題を踏まえた上で、本市の地方創生の充実と強化に向け、「第3期神崎市総合戦略 2025-2029」を策定するものとします。

2 第3期神崎市総合戦略の位置づけ・対象期間

(1) 第3期神崎市総合戦略の位置づけ

第3期神崎市総合戦略2025-2029(以下、「第3期神崎市総合戦略」という。)は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定による、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画と位置づけ、国・県の総合戦略を踏まえるとともに、人口ビジョンに示した人口の将来展望のもと、総合戦略の「基本方針」「基本目標」「具体的な施策」をとりまとめたものです。

(2) 第3期神崎市総合戦略の対象期間

対象期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

3 第3期神崎市総合戦略の推進体制と評価・管理

(1) 推進体制

① 全庁による総合的・横断的な施策の推進

人口減少の克服、地域の活力の向上に市を挙げて対策を進めていくことから、全庁的な取組体制のもと、既存の行政分野にとらわれることなく、実効性を重視して総合的・横断的に施策の推進を図っていきます。

② 国・県との連携

国の交付金制度など各種制度を積極的に活用し、効率的かつ円滑な事業の実施を図るとともに、県が行う地方創生の取組と綿密な連携を継続的に行い、効果的な施策の推進を図っていきます。

③ 関係者との連携

市民をはじめ、産業界、行政、教育機関、金融機関、労働団体、メディアほか有識者で構成する「神崎市総合戦略推進委員会」を設置し、継続的に幅広い助言や意見を聴取するとともに、関係機関との連携による施策の推進を図っていきます。

(2) 進捗評価・管理

数値目標とKPIを元に、毎年、総合戦略で取り組む具体的な施策の検証を行うとともに、庁内会議や「神崎市総合戦略推進委員会」等において、各施策の評価・検証を行い、必要に応じて指標の追加や目標値の修正等の見直しを行います。

総合戦略の策定、実行から検証、見直しまでの一連のPDCAサイクルの確立により、目標達成に向けた継続的な取組を推進します。

※KPI: 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。KPIはKey Performance Indicator. の略称。

第2章 総合戦略の背景（国の動向）

1 地方創生戦略（地方創生 2.0）の概要

国では、人口・生産年齢人口減少・東京への人口の一極集中が進む中、令和 6（2024）年 12 月、「都市も地方も、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会」を目指す「新しい地方経済・生活環境創生（地方創生 2.0）」を新たな地方創生の戦略方向として決定しました。

この戦略方向では、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化し、人口減少が続く地方を守り、若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）、高齢者も含め誰もが安心して住み続けられる地方の構築を目指した政策実現を進めることとしています。

《国の「地方創生 2.0」の基本的考え方》

- 「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」を、民の力を活かして、官民が連携して作り出し、「都市」対「地方」という二項対立ではなく、都市に住む人も、地方に住む人も、相互につながり、高め合うことで、すべての人に安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会を実現する。
- 当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる以下の適応策を講じていく。
 - ・ 東京一極集中をさらに進めるような政策の見直し
 - ・ 地域の経済・社会、これらを支える人材の力を最大限に引き出す政策の強化
 - ・ 若者や女性にも選ばれる職場や暮らしを実現する政策の強化
 - ・ 都市と地方の新たな結びつき・人の往来を円滑化する政策の強化

【国の地方創生戦略（地方創生 2.0）の基本方向】

■国の地方創生 2.0 の基本構想の 5 本柱

（令和 6（2024）年 12 月新しい地方経済・生活環境創生本部資料より）

1 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
<ul style="list-style-type: none">○魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる○年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持○災害から地方を守るための事前防災、危機管理
2 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
<ul style="list-style-type: none">○分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む○地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正
3 付加価値創出型の新しい地方経済の創生
<ul style="list-style-type: none">○農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出○内外から地方への投融资促進○地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成
4 デジタル・新技術の徹底活用
<ul style="list-style-type: none">○ブロックチェーン、DX・GX の面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる○デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める
5 「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上
<ul style="list-style-type: none">○地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める○地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

第3章 第2期神崎市総合戦略の評価・課題

1 第2期神崎市総合戦略の評価

第3期神崎市総合戦略の策定にあたり、第2期神崎市総合戦略の達成状況を検証し、これまでの取り組みの成果・課題を踏まえた検証を行いました。

【成果指標・重要業績評価指標（KPI）の達成度の評価】

第2期神崎市総合戦略で設定した、基本目標の「成果指標」及び施策の「重要業績評価指標（KPI）」の達成度について、以下の基準から評価しています。評価にあたっては、令和5（2023）年度分を含む直近の実績値をあてはめています。

（成果指標・重要業績評価指標（KPI）の達成度の評価基準）

- ：目標値を達成
- △：目標値まで届かないが成果があがっている
- ×：成果がない（基準値以下等）

【基本目標1】

魅力ある産業・職場づくりのまち神崎

～本市における安定した雇用を創出する～

<総括> ※○は成果となった点、●は課題となった点

○施策の実現による成果指標である「新規雇用創出者数」は目標を達成しています。

○各施策のKPIは9項目中、5項目が○（達成）、2項目が△（改善）を示しており、半数以上の目標が達成しています。

●指標「県内大学との協働による地元定着の向上を図ることによる地元就職率」は佐賀大学との協働事業が終了したため、未達成となっています。

■ 成果指標

成果目標	基準値	目標値	実績値 (令和5年度)	評価
新規雇用創出者数	—	100人 (5年間累計)	172人 (累計)	○

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値	実績値 (令和5年度)	評価
1 起業者への支援や新規企業の誘致、地元企業の育成支援や経営基盤の強化				
○新規企業の誘致による進出企業数/雇用創出数(市内在住者)	1社/年	2社/年	4社/年	○
	12人/年	20人/年	46人/年	
○地元企業の販路拡大等のための出展支援企業数	1企業/年 (H30年度)	3企業/年	2企業/年	△
○地域産業の新商品開発や販路開拓支援による商品化件数	1件/年 (H30年度)	2件/年	2件/年	○
2 産学官連携による機能性商品の開発				
○産学官連携による機能性商品の開発	—	5件	9件	○
3 若者(大卒者)の地元定着及び雇用の創出・拡大				
○県内大学との協働による地元定着の向上を図ることによる地元就職率	30.2% (平成30年度)	令和6年までに 10%UP (平成30年度比)	26.1%	×
4 神埼市の魅力や知名度向上の促進(観光案内の充実、国内外へのプロモーションによる神埼市の認知度)				
○デジタルミュージアム閲覧者、利用者件数	9,014件/年 (平成30年度)	10,000件/年	11,672件/年	○
○観光客数	1,107千人/年 (平成29年度)	1,200千人/年	760千人/年	△
5 競争力のある農産物づくりや6次産業化の推進、中山間地域の活性化				
○地域の特産物を活用した6次産業化の推進支援団体数	1件/年 (平成30年度)	1団体/年	1件/年	○
○中山間地域の特色を活かした雇用体制づくりを行う受入支援団体数	—	令和6年までに 1団体/年	0団体	×

■ 主な取組みの成果・課題 ※○は成果となった点、●は課題となった点

<p>(施策1 起業者への支援や新規企業の誘致、地元企業の育成支援や経営基盤の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市の特産品を使用した新商品の開発の支援を行い、複数の商品化につながりました。 ○新規企業の誘致を行い、新たな雇用創出につながりました。 <p>(施策2 産学官連携による機能性商品の開発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○西九州大学と連携し、桑や菱の商品の開発を進めています。菱の安定生産が課題となっており、新たな特産品を含めた検討が必要となっています。 <p>(施策3 若者(大卒者)の地元定着及び雇用の創出・拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●佐賀大学の協働事業に取り組んできましたが、事業の終了により、施策の見直しが必要となっています。 <p>(施策4 神埼市の魅力や知名度向上の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○神埼の歴史・文化及び観光に関する情報発信拠点として神埼情報館を中心に、デジタルミュージアム「神埼@NAVI」により情報発信に取り組んでいます。 ●観光客誘致に向けて、文化財観光専門員による全国の旅行会社へ九年庵や王仁公園など旅行プラン作成の依頼を行っていますが、観光客数の増加にはつながっていません。 <p>(施策5 競争力のある農産物づくりや6次産業化の推進、中山間地域の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域の特産物開発として、脊振ジビエの販売支援を行いました。 ●「和菱」を使った6次産業化を進めましたが、和菱の需要が少ないため、生産農家は減少し規模拡大は難しい状況となっています。
--

- 新規就農者を確保するため、毎年、アグリチャレンジ相談会や野菜づくりやってみようセミナーを開催しています。
- 中山間地域の特色を活かした雇用を促進するため、脊振・三瀬園芸振興協議会において、ピーマンチャレンジファームのPR活動を行っています。

【基本目標2】

人と歴史がおりなすまち神埼

～本市への新しいひとの流れをつくる～

- <総括> ※○は成果となった点、●は課題となった点
- 施策の実現による成果指標である「人口の社会減(転出超過)の抑制」は人口増加となり、目標を達成。
 - 各施策のKPIは9項目中、1項目が○(達成)、6項目が△(改善)を示しており、目標達成までは至らなかったが一定の評価ができる施策が多い状況となっています。
 - 指標「UIJ ターン希望者と地域企業のマッチングによるUIJ ターン雇用者数」は求人資料の全戸配布以外の具体的な取組が進捗していないため、達成できていません。
 - 指標「友好姉妹都市や姉妹校などとの交流による交流人口数」はコロナ禍の影響により活動が中止となっていたため目標を達成できていません。

■ 成果指標

成果目標	基準値	目標値	実績値 (令和5年度)	評価
人口の社会減(転出超過)の抑制	約33人減少	0人	136人増加	○

■ 重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値	実績値 (令和5年度)	評価
1 移住・定住の推進				
○不動産業者との連携による空き家・空き地情報登録制度の活用促進による登録件数	6件/年 (H30年度)	20件/年	12件/年	△
○空き家改修費助成制度の活用件数	2件/年 (H30年度)	5件/年	3件/年	△
○定住促進住宅取得補助制度の活用件数	98件/年 (H30年度)	100件/年	120件/年	○
○今後も神埼市に住みたいと思う方の割合	81.3% (H29年度調査)	令和6年までに90%以上	82.8% (R4年度調査)	△
2 地域資源等を活かした交流人口及び関係人口の拡大				
○観光客数	1,107千人/年 (平成29年度)	1,200千人/年	760千人/年	△
3 企業の地方拠点強化、企業等における地元採用・就労の拡大				
○UIJ ターン希望者と地域企業のマッチングによるUIJ ターン雇用者数	1人/年 (平成30年度)	2人/年	0人/年	×
○県内大学との協働による地元定着の向上を図ることによる地元就職率	30.2% (平成30年度)	令和6年までに10%UP (平成30年度比)	26.1%	×
4 国際交流の推進				
○友好姉妹都市や姉妹校などとの交流による交流人口数	89人 (平成30年度)	500人	239人	△
5 スポーツイベントを通じた交流人口の推進				
○さが桜マラソンや神埼市長旗全国選抜中学生剣道大会などの全国規模のスポーツ大会の開催による交流人口数	10,479人/年 (平成30年度)	10,000人/年	9,960人/年	△

■ 主な取組みの成果・課題 ※○は成果となった点、●は課題となった点

(施策1 移住・定住の推進)

- 不動産業者との連携による空き家・空き地情報登録制度により、登録件数が増加傾向にあります。
- 若者応援家賃補助事業などを通じて、働く若者の自立や生活基盤づくりの支援を行いました。
- 子育て世帯又は新婚世帯と親世帯が子育てや介護等で協力できる環境を整えるため、三世代リフォーム支援事業及び定住促進住宅取得補助金などの支援を行いました。

(施策2 地域資源等を活かした交流人口及び関係人口の拡大)

- インフォマーシャル事業により、地域イベントの情報発信を行いました。令和5年度以降実施していません。
- ふるさと納税制度により、関係人口の拡大を進めました。

(施策3 企業の地方拠点強化、企業等における地元採用・就労の拡大)

- U I Jターン希望者と新規企業のマッチング支援について、お盆・年末年始前に求人資料を全戸配布する以外に取り組みができていない状況です。

(施策4 国際交流の推進)

- 友好姉妹都市や姉妹校などとの交流についてはコロナ禍の影響により中止となり目標を達成できませんでした。姉妹都市であるフランス国ボークール市との交流は、令和5年度に対面交流が再開されています。市内小中学校の中国・韓国との交流について、令和6年度は、現地交流を再開する方向性が示され、脊振中学校では8月に中国の姉妹校を、神埼・千代田の両中学校では11月に韓国の姉妹校を訪問し、のべ34名の生徒が交流を行いました。

(施策5 スポーツイベントを通じた交流人口の推進)

- コロナ禍により、令和2年度が桜マラソン、令和3年度は桜マラソン及び剣道大会が中止となったが、令和4年度からは従来規模でスポーツイベントを開催しています。

【基本目標3】

子育ての喜びや子どもたちの未来が輝くまち神埼

～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

<総括> ※○は成果となった点、●は課題となった点

- 施策の実現による成果指標である「合計特殊出生率」は基準値より低下し、目標は達成できていません。
- 各施策のKPIは14項目中、3項目が○(達成)、8項目が△(改善)を示しており、一定の評価ができます。
- 指標「婚活支援事業実施団体によるマッチング数」は婚活実施団体を支援しましたが団体の減少により、達成できていません。

■ 成果指標

成果目標	基準値	目標値	実績値 (令和5年度)	評価
合計特殊出生率(ベイズ推計値)	1.64	1.76	1.54	×

■ 重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値	実績値 (令和5年度)	評価
1 若い世代の出会いの場の創出				
○婚活支援事業実施団体によるマッチング数	—	3件/年	2件/年	×
2 地域資源等を活かした交流人口及び関係人口の拡大				
○妊婦健診の受診率	78.0% (平成30年度)	令和6年までに 83%以上	80.8%	△
○乳幼児健診の受診率	95.6% (平成30年度)	令和6年までに 97%以上	98.8%	○
○神埼市の「子育て支援、児童福祉の充実」に満足している方の割合	21.4% (平成29年度調査)	令和6年までに 50%以上	29.7% (令和4年度調査)	△
○育児用具の貸与件数	138件/年 (平成30年度)	115件/年	79件/年	△
○子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)の利用者数	875人/年 (平成30年度)	800人/年	448人/年	△
○放課後児童クラブ希望入所率	100% (平成29年度)	100%	100%	○
○放課後子ども教室延べ参加者数	688人/年 (平成30年度)	700人/年	522人/年	△
3 地域に愛着と誇りを育む教育や食育の推進				
○地区子育て懇談会参加者数	1,944人/年 (平成30年度)	対前年比UP	1,909人/年	△
○神埼市に「愛着を感じている」と感じる方の割合	77.1% (平成29年度調査)	令和6年までに 85%以上	76.1% (令和4年度調査)	×
4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現				
○男女共同参画社会の実現に向けた男性のための料理教室などの活動参加者数	190人/年 (平成30年度)	193人/年	155人/年	△
○男女共同参画社会の実現に向けた広報啓発	12回/年 (平成30年度)	12回/年	11回/年	△
5 若い世代の経済的自立や学卒者の地元就業への支援				
○新規企業の誘致による進出企業数/雇用創出数(市内在住者)【再掲】	1社/年 12人/年	2社/年 20人/年	4社/年 46人/年	○
○県内大学との協働による地元定着の向上を図ることによる地元就職率【再掲】	30.2% (平成30年度)	令和6年までに 10%UP (平成30年度比)	26.1%	×

■ 主な取組みの成果・課題 ※○は成果となった点、●は課題となった点

(施策1 若い世代の出会いの場の創出)

●婚活実施団体を支援しましたが、事業実施団体が減少しています。

(施策2 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実)

○不妊治療においては、43歳未満が保険診療適用となったことにより、令和5年度より43歳以上を対象とし実施しました。

○令和5年度より母子手帳アプリを導入、令和6年度からは産婦健診・産後ケア事業を新たに実施しました。

○子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠中から子育て期における切れ目のない相談支援に努めました。

○子育て支援センターにて保育士及び栄養士が来所または電話での子育てに関する相談を受けています。

○子育て支援センターにて乳幼児及びその保護者が集う場所の提供や利用親子の交流を促す行事の実施及び子育てに関する情報収集及び提供等を実施しました。

●子育て相互支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)については、支援を行う提供会員の数が減少し、依頼希望があっても対応できない状況が発生したことで、目標値を下回っています。

●育児用品の貸与について、コロナウイルス感染症が第5類に移行したことにより申請数が増えてきているものの、目標値を下回っています。

○令和5年度より「子ども家庭支援拠点」を設置し、家庭等からの相談を受けて、より専門的な相談対応や調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行い、子どもが心身ともに健やかに育成するための支援を行いました。

○子ども、小中学生及び高校生等までの医療費助成制度を実施し、保護者の経済的負担を軽減しました。

○病児・病後児保育、延長保育、一時預かりなどを実施し、就労と育児の両立を支援しました。

○放課後児童クラブは、平均入会登録者数390人。要件を満たす希望者全員の受入れを実施しました。

○学力向上対策事業として、市内小中学校に配属された新規教員を対象に、研究事業等の年間を通じた支援を行いました。

(施策3 地域に愛着と誇りを育む教育や食育の推進)

○市内の小学3年生に社会科副読本「私たちの神崎市」を配布し、ふるさと学習の取組を進めています。

○市内のすべての小・中学校の普通教室に「神崎市四か条の誓い」を掲示するとともに、令和4年度までは新小学1年生にバッジを配布し、意識づけを行いました。

○市内に2名配置されている栄養教諭が市内の全ての小・中学校を巡回し、担任とともに授業を実施するなど食育の推進に努めています。

(施策4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現)

○男女共同参画社会の実現に向けた実践・広報活動を実施しました。

(施策5 若い世代の経済的自立や学卒者の地元就業への支援)

○神崎市生活自立支援センターの設置及び相談支援員による支援を実施しました。

【基本目標4】人や地域が絆で繋がるまち神埼

～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する～

＜総括＞ ※○は成果となった点、●は課題となった点

- 施策の実現による成果指標である「まちづくり市民活動支援団体数」は目標達成できていません。
- 各施策のKPIは12項目(判定不能を除く)中、2項目が○(達成)、4項目が△(改善)、6項目が×(未達成)を示しており、未達成が半数と多くなっています。
- 指標「老人クラブ活動の支援クラブ数」は組織数が減少し目標達成ができず、組織率の低下が課題となっています。
- 指標「1年以内に健診・人間ドックを受けた者の割合」は低下し、目標未達となっており、医療機関と連携した受診率向上が課題となっています。
- 指標「消防団員の確保数」は人口が減少している地域において、消防団員数の確保が十分にできておらず、達成できていません。

■ 成果指標

成果目標	基準値	目標値	実績値 (令和5年度)	評価
まちづくり市民活動支援団体数	—	100団体 (5年間累計)	65団体	×

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値	実績値 (令和5年度)	評価
1 地域公共交通の充実				
○既存の公共交通機関の確保維持率	民間路線バス 神埼市巡回バス 脊振町通学バス	100%	100%	○
2 市民協働とふるさとづくりの推進				
○まちづくり市民活動の推進による支援団体数	27団体/年 (平成30年度)	20団体/年	20件/年	△
○神埼市の歴史・文化資源などを活かしたふるさとづくりによる交流人口(観光客数)	14万人/年 (平成30年度)	15万人/年	11.4万人/年	△
○地域活動に参加している(「全体的」「内容によって」「頼まれたら参加する」と回答した割合)	60.9% (平成29年度調査)	令和6年までに 80%以上	60.9% (令和4年度調査)	×
3 人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化				
○空き家・空き地情報登録制度の活用促進による登録件数【再掲】	6件/年 (平成30年度)	20件/年	12件/年	△
4 県内大学等の知的財産や人材を活用した地域活性化の推進				
○県内大学との協働による地元定着の向上を図ることによる地元就職率【再掲】	30.2% (平成30年度)	令和6年までに 10%UP (平成30年度比)	26.1%	×
5 一人ひとりが健康づくりの担い手となる取組みの推進				
○1年以内に健診・人間ドックを受けた者の割合	72.6% (平成30年度)	令和6年までに 1%UP	72.2%	×
6 高齢者等が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進				
○要介護認定者における在宅率(地域包括ケアシステムの深化・推進)	83.2% (平成30年度)	令和6年までに 80%以上	77.1%	×
○福祉施設から一般就労移行者数(地域包括ケアシステムの深化・推進)	5人/年 (平成30年度)	4人/年	1人/年	○

7 高齢者が活躍できるまちづくりの推進				
○老人クラブ活動の支援クラブ数	72 クラブ (平成30年度)	70 クラブ 以上	53 クラブ	×
8 住民が地域防災の担い手となる環境の確保				
○消防団充実のための消防団員の確保数	1,004 人 (平成30年度)	1,020 人	942 人	×
○自主防災組織の結成・活性化による自主防災組織数	106 組織 (平成30年度)	令和6年までに 122 組織	110 組織	△

■ 主な取組みの成果・課題 ※○は成果となった点、●は課題となった点

<p>(施策1 地域公共交通の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存の民間路線バスや神崎市巡回バスの運行支援により、公共交通の維持確保を進めました。 ○脊振町通学バスの運行により、脊振地区での通学時における児童生徒の交通手段及び市民の生活輸送手段を確保しました。 ○高齢者の生活交通手段を確保するため、福祉タクシー事業を実施しました。 <p>(施策2 市民協働とふるさとづくりの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地活性化の推進するため、イベントを実施し、市への来客を促進しました。 ○ぶんぶんテレビの地域コミュニティチャンネル「よかね神埼」を活用した地域情報の発信を行いました。 ○地域に所在する歴史文化遺産や自然・景観資源を「歴史まちづくり遺産」として25遺産を登録し、保存と活用を支援するとともに、神埼の歴史文化を学ぶ場を提供するため外部講師による神埼塾、古文書講座を開催しました。 ○神崎市子どもクラブ連絡協議会による各地区の子どものスポーツ活動等を支援しました。 <p>(施策3 人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中長期的な視点にたった公共施設の維持・運営の指針となる神崎市公共施設総合管理計画、神崎市公共施設等個別施設計画を策定しました。 <p>(施策5 一人ひとりが健康づくりの担い手となる取組みの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種疾患の発症予防・重症化予防を目的とした各種健(検)診の受診勧奨を行っていますが、受診率の向上にはつながっておらず、医療機関と連携したさらなる受診率の向上が求められます。 ○正しい食生活への改善をめざし、食生活改善推進員と連携し、料理教室等の食育活動を実施しました。 <p>(施策6 高齢者等が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域包括ケアシステムの推進により、要介護者における在宅介護を進めていますが、在宅率の向上にはつながっていない状況です。 ○見守りが必要な高齢者又は高齢者のみ世帯に対して、緊急通報サービスの設置を進めるとともに、災害時に避難行動の支援が必要な災害時要援護者の登録制度を推進しました。 ○増加する認知症への対策として、認知症予防教室及び認知症サポーター養成講座を開催しました。 ○市が実施する介護予防事業などでボランティアとして活動する「介護予防サポーター」を養成する地域リーダー養成講座を開催しました。 <p>(施策7 高齢者が活躍できるまちづくりの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●老人クラブ活動を支援していますが、組織率の低下、新規入会者の減少が続いており、人材の育成や会員数の確保が課題です。 <p>(施策8 住民が地域防災の担い手となる環境の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防団員を確保するため、消防団への理解促進のためのPR活動を実施しました。 ○地域の自主防災組織の育成、活性化を支援するとともに、防災訓練や防災出前講座を実施し、市民の防災意識を啓発しました。
--

第4章 第3期神崎市総合戦略の基本的な考え方

1 第3期神崎市総合戦略の基本方針

第3期神崎市総合戦略は、国の地方創生戦略（地方創生 2.0）の基本方針を踏まえ、以下の方針に基づき策定しています。

【第2期総合戦略の継続】

第2期総合戦略の基本的な枠組みは維持し、継続して実施することで戦略の成果を向上させる可能性の高い施策は第3期神崎市総合戦略においても継続し、さらなる発展を目指します。

【第2次神崎市総合計画との連動】

本市の長期的なまちづくりの指針である「第2次神崎市総合計画」の基本理念及び基本方針をふまえ、連動した施策実現を図ります。

【国の総合戦略による新たな地域課題解決方策の追加】

国のこれまでのデジタル田園都市国家構想及び新しい地方創生戦略（地方創生 2.0）の新たな視点を踏まえ、国の政策と連動し、多様な地域課題を解決するデジタル技術を活用したサービスの実装を目指した新たな戦略的施策を追加します。

2 基本目標及び基本的方向性

基本目標 1

魅力ある産業・職場づくりのまち神埼

～本市における安定した雇用・就労の場を創出する～

【本市の重点課題】

安定した雇用・就労の場の創出による人口定着拡大

- 年齢階級別の純移動数の推移をみると、10代・20代の人口の流出が顕著であり、若い世代の進学・就職・結婚等による転出が主な要因と考えられます。
- 市外への就業者・通学者が多くなっており、人口の流出を抑制するためには若い世代の雇用につながる市内の就業機会の充実が求められます。
- 就業者数は減少傾向にあり、特に第1次産業の減少が顕著となっています。第1次産業の「農業・林業」については、60歳以上の年齢階級が男女ともに7割以上を超過しており、就業者の高齢化が進んでいます。
- 高齢者（65歳以上）の就業率は佐賀県と比較して高く、直近で26.5%となっており、高齢者の働きがいのある場づくりが求められます。

【基本的方向】

- 人口定着を図るため、魅力ある雇用を創出する産業を育成し、市内就職率を高め、若い世代の就職等による人口流出を抑制します。
- 第1次産業の活性化を図るため、デジタル技術を活用したスマート農業の導入などによる就労環境の改革を進めます。
- 新たな特産品の開発等により、競争力のある産業の育成を支援します。
- 広域交通の利便性を活かし、新たな企業誘致を進めるとともに、既存企業の生産性向上、他業種進出を支援します。
- 多様で柔軟な働き方のできる新たな起業（テレワークや短時間労働制度等を導入する企業）等を支援し、高齢者や女性等幅広い市民の雇用環境を広げます。

数値目標

目標指標	基準値	目標値
新規雇用創出者数（5年間累計）	100人 （前期総合戦略目標値）	100人

基本目標 2

人が集うまち神埼

～本市への新しい人の流れをつくる～

【本市の重点課題】

転入拡大・転出抑制による社会増の達成

- 転出数が転入数を上回る社会減が続いていますが、近年では徐々に減少幅が小さくなっています。
- 移住・定住の受け皿となる住宅取得等の支援のため、空き家・空き地情報登録制度、定住促進住宅取得補助制度等の活用を促進するなど、今後も移住定住を促進するために効果的な住宅政策が求められます。
- 神埼市に新たな人の流れをつくるために、神埼情報館やSNS等を通じて歴史・文化の魅力を情報発信し、観光誘客につなげるとともに、ふるさと納税制度による関係人口の創出・拡大が求められます。



【基本的方向】

- 空き家・空き地活用や住宅取得への支援を継続し、転入者への住宅の供給力を維持することで、転入超過を目指します。
- ふるさと納税など本市にゆかりや関わりを持つ「関係人口」を増やし、地域の賑わいを創出します。
- デジタルツールを活用して本市の自然や歴史の魅力を発信し観光地としての交流人口を拡大します。

数値目標

目標指標	基準値	目標値
人口の社会減（転出超過）の抑制	41人減少/年 (R2～R5 平均)	0人/年

基本目標 3

子育ての喜びを実感し、こどもたちの未来が輝くまち神埼

～若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる～

【本市の重点課題】

婚姻率・出生率の向上や子育て世代の流入による年少人口の回復

- 少子高齢化の進行に伴い、死亡数が出生数を上回る**自然減**の状況となっています。
- 合計特殊出生率は直近では**1.54**となり、県の平均より若干低位に推移しています。また、国の人口置換水準（人口が長期的に増えも減りもせずに一定となる出生の水準）の**2.07**には至っていない状況です。
- 結婚については、**婚姻率**が直近では**県平均を下回る減少**を見せており、**生涯未婚率も男性については直近では県平均を上回っている**ことも一つの課題と考えられます。
- **こども家庭センター**を中心に、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を充実させ、**子育て世帯の経済的負担の軽減、病児・病後児保育、延長保育、一時預かり等、特別保育の充実による就労と育児の両立を支援するとともに、安心して学べる教育環境の整備**が求められます。



【基本的方向】

- **結婚・妊娠・出産・子育てに対する途切れのない支援を充実させ、婚姻率・出生率の向上を目指します。**
- **子ども・親の両方が安心して学べる・学ばせられる教育環境を整備します。**

数値目標

目標指標	基準値（現状値）	目標値（2029年）
市内年少人口（0～14歳の人口）	3,310人 （社人研推計）	3,415人 （市独自推計）

基本目標 4

市民が安全・安心に暮らし、主役となるまち神埼

～時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守るとともに、市民主体のまちをつくる～

【本市の重点課題】

時代にあった持続可能な地域社会の創出

- 高齢化が進むことで、地域社会を支える人材の不足が懸念されており、市民の**健康寿命の延伸**もあわせ、社会参加意欲の高い**高齢者等の生きがいのある場づくり**は、まちづくりの担い手の育成・確保の観点からも重要な要素となっています。
- 地区（小学校区）別の人口動向をみると、「千代田東部」「脊振」校区の人口減少・高齢化が進み、人口の**地区格差が大きくなっており**、地域の特性にあわせ、持続可能な社会環境の維持が求められます。
- 今後も少子高齢化がさらに進行し、**高齢化率が40%以上**になることが予測されることから、**社会保障関連経費の増加、公共施設等の維持管理等**にかかる経費増等による**行財政運営の硬直化**が懸念されています。



【基本的方向】

- 高齢者を中心に市民の健康増進を図り、世代を問わず活躍できる環境を整えるとともに、市民のまちづくり活動を支援し、市民が元気で活躍できる社会、多様な主体が参画する社会を目指します。
- 人口減少社会を見据え、地域経営の視点に立つことで、公共施設の適正なマネジメントや持続可能な交通政策など、都市機能の維持・充実に努めます。

数値目標

目標指標	基準値	目標値（2029年）
まちづくり市民活動支援団体数（5年間累計）	84 団体 （R2～R6 累計）	100 団体 （R7～R11 累計）

3 施策体系

目標	基本方針
基本目標 1 魅力ある産業・職場づくりのまち神埼 ～本市における安定した雇用・就労の場を創出する～	1. 起業者への支援や新規企業の誘致、地元企業の育成支援や経営基盤の強化 2. 産学官連携による機能性商品の開発 3. 若者の地元定着及び雇用の創出・拡大 4. 神埼市の魅力や知名度向上の促進 5. 競争力のある農産物づくりや6次産業化の推進、中山間地域の活性化
基本目標 2 人が集うまち神埼 ～本市への新しい人の流れをつくる～	1. 移住・定住の推進 2. 地域資源等を活かした交流人口及び関係人口の拡大 3. 企業の地方拠点強化、企業等における地元採用・就労の拡大 4. 国際交流の推進 5. スポーツによる交流人口の拡大
基本目標 3 子育ての喜びを実感し、こどもたちの未来が輝くまち神埼 ～若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる～	1. 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援と教育の充実 2. 地域に愛着と誇りを育む教育や食育の推進 3. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現 4. 若い世代の経済的自立や学卒者の地元就業への支援
基本目標 4 市民が安全・安心に暮らし、主役となるまち神埼 ～時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守るとともに、市民主体のまちをつくる～	1. 地域公共交通等の充実 2. 市民協働とふるさとづくりの推進 3. 人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化 4. 一人ひとりが健康づくりの担い手となる取組みの推進 5. 高齢者・障がい者等を地域で支え、安心して暮らしているまちづくりの推進 6. 住民が地域防災の担い手となる環境の確保

第5章 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

※第5章の具体的な施策について、前期戦略と変更となって点について、以下のマーカーを記載。

 第3期戦略で新たに掲げる施策

 第2期戦略の施策から表現を変更した施策（第2期施策を統合している施策を含む）

※具体的な施策に関する重要業績評価指標については、社会情勢の変化に応じて随時更新を行うことから、「別冊 第3期神崎市総合戦略 重要業績評価指標（KPI）一覧」に記載いたします。

DX [DX] マークの記載について

DX（デジタル実装による社会課題解決）は幅広い分野の横断的な手段であり、各基本目標の具体的な施策においてDXの活用により新しいサービスの展開が期待されるテーマについて、[DX] マークを記載しています。

基本目標1 魅力ある産業・職場づくりのまち神埼

～本市における安定した雇用・就労の場を創出する～

基本方針1 起業者への支援や新規企業の誘致、地元企業の育成支援や 経営基盤の強化

取組方針

- 若い世代の雇用の受け皿を確保するため、起業者の支援や新規企業の誘致に取り組む。
- 地域産業の競争力向上による雇用促進に取り組む。

具体的な施策

具体的な施策	担当課
○起業者への支援や新規企業の誘致に向けた奨励	商工観光課
○地元企業の自社製品の宣伝及び販路拡大の支援や企業への出展支援	商工観光課
○特産品のブランディング化支援	商工観光課

基本方針 2 産学官連携による機能性商品の開発

取組方針

- 地域産業の市場ニーズに見合った商品開発や情報発信、イベント開催などを支援することにより、地域産品の販路開拓を後押しする。

具体的な施策

具体的な施策	担当課
○地域産業の新商品開発と販路拡大及びイベント開催等の支援 DX	商工観光課
○和菱や桑の葉・実など地域資源を活用した産学官連携による機能性商品の開発	商工観光課
○商標権を活用した独自の商品開発など知的財産の活用促進	商工観光課

基本方針 3 若者の地元定着及び雇用の創出・拡大

取組方針

- 若者の地元定着を促進するため、企業等における地方採用・就労の拡大に取り組む。

具体的な施策

具体的な施策	担当課
○若者が求める企業の誘致	商工観光課
○企業連絡協議会を活用した就業支援	商工観光課

基本方針 4 神埼市の魅力や知名度向上の促進

取組方針

- 魅力ある観光地域づくりと情報発信により観光産業の振興を図る。

具体的な施策

具体的な施策	担当課
○神埼情報館などの活用や新たな拠点づくりにより、多様なニーズに対応する歴史・文化的な観光資産の情報発信 DX	社会教育課
○デジタルコンテンツによるまちの魅力の情報発信 DX	総務課 社会教育課 商工観光課
○国内外セールスプロモーションなどによる観光客誘致に向けた宣伝活動の実施	商工観光課
○（県・広域連携含む）インバウンド観光拡大に向けた環境整備	商工観光課

基本方針 5 競争力のある農産物づくりや6次産業化の推進、中山間地域の活性化

取組方針

- 第1次産業の将来と地域の特性を踏まえ、地域資源を生かした取り組みを支援するとともに、6次産業化や農商工等連携を推進する。
- 意欲的な農業の担い手を継続的かつ安定的に確保するため、就農啓発活動等を通じた新規就農者の確保や、企業・法人等の農業参入を推進する。
- 元気な中山間地域を実現するため、地域の課題解決に向けた取り組みを支援する。
- スマート農業等を推進し、持続可能な農業を実現する。

具体的な施策

具体的な施策	担当課
○地域資源を活かした特産品の開発や6次産業化に向けた取り組みへの支援 DX	農政水産課 林業課 商工観光課
○新規就農者の確保や企業・法人の農業参入に向けた支援	農政水産課
○中山間地域の特性を生かした就労・雇用を促進するための体制づくりの支援	農政水産課 林業課
○次世代の農業に寄与するスマート農業の推進 DX	農政水産課

基本目標 2 人が集うまち神埼

～本市への新しい人の流れをつくる～

基本方針 1 移住・定住の推進

取組方針

- 空き家や空き地の利活用などにより、市内への定住を促進し、地域の活性化を図るための施策に取り組む。
- 移住・定住や子育ての支援などを広くPRすることで、若い世代の移住・定住につなげ、人口の社会増を目指す。
- 自然環境を守りながら市民が快適に住み続けることのできる環境づくりを目指す。

具体的な施策

具体的な施策	担当課
○不動産業者との連携による空き家・空き地情報登録制度（空き家・空き地バンク制度）の活用促進と定住・移住の奨励	企画課
○定住を目的とした住宅取得の奨励	企画課
○首都圏や都市圏などにおける定住・移住に関する情報発信の促進及び定住・移住者への支援	企画課
○働く若者の自立や生活基盤づくりの支援	企画課
○子育て世帯又は新婚世帯と親世帯が子育てや介護等で協力できる環境を整えるための支援	企画課
○快適な住環境の確保と公共用水域の水質保全を目的とした生活排水処理施設（公共下水道及び浄化槽）の整備促進及び適正な維持管理	下水道課
○水を守り、水を活かしたまちづくりの推進	都市計画課
○地球温暖化問題等に関する早期環境教育の推進	生活環境推進課
○循環型社会の形成による、ゼロカーボンシティの推進	生活環境推進課

基本方針 2 地域資源等を活かした交流人口及び関係人口の拡大

取組方針

- 王仁博士顕彰公園などの拠点の活用と新たな拠点づくりにより、交流人口及び関係人口の増加と地域の活性化を図る。

具体的な施策

具体的な施策	担当課
○デジタルコンテンツによるまちの魅力の情報発信【再掲】 DX	総務課 社会教育課 商工観光課
○（県・広域連携含む）インバウンド観光拡大に向けた環境整備【再掲】	商工観光課
○ふるさと納税の推進	ふるさと納税 推進室
○地域資源を活かした、人が集う拠点の創出	都市計画課

基本方針 3 企業の地方拠点強化、企業等における地元採用・就労の拡大

取組方針

- 地域の魅力を広く情報発信するとともに、特産品の生産・加工などによる就労・雇用の場の創出に向けた体制づくりを支援し、移住を促進することにより、地域の活性化を図るなど、魅力ある地域の創生に取り組む。
- 若い世代の就職による転出を抑制するため、雇用の受け皿となる新規企業の誘致などに取り組む。【再掲】
- U I J ターンの希望者と正社員を募集する地域企業のマッチングを支援することにより、地域企業の雇用の確保と定住を促進する。

具体的な施策

具体的な施策	担当課
○地域の特性を活かした就労・雇用を促進するための体制づくりの支援と移住促進	農政水産課 林業課
○起業者への支援や新規企業の誘致に向けた奨励【再掲】	商工観光課
○U I J ターン希望者と新規企業のマッチング支援	商工観光課

基本方針 4 国際交流の推進

取組方針

- 海外との交流や市内外国人との関係を深めることにより、市民の豊かな国際感覚の醸成とグローバル人材の育成を推進する。

具体的な施策

具体的な施策	担当課
○本市の友好姉妹都市や姉妹校などとの交流推進	商工観光課 企画課 学校教育課

基本方針 5 スポーツによる交流人口の拡大

取組方針

- スポーツを通じて交流人口を拡大するとともに、本市の情報を発信し、地域の賑わいや活性化を図る。

具体的な施策

具体的な施策	担当課
○大規模なスポーツ大会の開催による交流人口の拡大	スポーツ推進課
○プロスポーツ及び地元実業団スポーツチームとの連携事業の推進	スポーツ推進課 商工観光課

基本目標3 子育ての喜びを実感し、子どもたちの未来が輝くまち神埼

～若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる～

基本方針1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援と教育の充実

取組方針

- 晩婚化や未婚化の解消を図るため、「結婚したい」と思う人に出会いや交流の場を提供する。
- 妊娠・出産に関する安全性の確保や経済的な支援及び不妊への支援に取り組む。
- 子育てに係る経済的負担の軽減や地域において子どもを安心して育てることができる環境の充実を図る。
- 病児・病後児保育、延長保育、一時預かりなど保育サービスの充実を図る。
- 核家族化の進行や女性の職場進出による留守家庭児童の健全な育成を図る。
- 小・中学校の地域社会に開かれた特色ある学校づくりと特色ある教育活動を推進する。
- 心身の障がいをもつ児童・生徒の就学の適正化を図る。
- 不登校やいじめ等の問題に対して、未然防止や早期発見・早期対応などに適切に対処するため、校内体制や関係機関等との連携の強化に取り組む。

具体的な施策

具体的な施策	担当課
○婚活実施団体の支援等、出会いや交流の場の提供	企画課
○妊産婦及び乳幼児の健康管理体制の充実	健康増進課
○こども家庭センター等での妊娠・出産・子育てに関する相談支援の充実	こども家庭課
○若い世代からの健診、保健指導、栄養指導の実施	健康増進課
○子ども、小中学生及び高校生等までの医療費助成制度の実施	市民課
○要保護及び準要保護児童生徒就学援助制度の実施	学校教育総務課
○高等学校等生徒の通学費助成制度の実施	学校教育総務課
○学校給食費助成制度の実施	学校給食共同調理場
○GIGAスクール構想の実践 DX	学校教育総務課
○病児・病後児保育、延長保育、一時預かり等、特別保育の充実	こども家庭課
○保育所等の効率化による保育の質の向上 DX	こども家庭課
○子育て相互支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の利用	こども家庭課
○母子家庭等の就業・自立の支援	こども家庭課
○親子の交流の場を提供する子育て支援センターの充実	こども家庭課
○ひとり親家庭等への医療費助成制度の実施	こども家庭課
○放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実	社会教育課

○学力向上対策事業への支援	学校教育課
○小規模校の支援（小規模特認校の設置＜脊振小中学校＞）	学校教育課
○PTAとの連携強化等、地域社会に開かれた学校づくり	学校教育課
○一人一人が安心して学べる教育環境の整備	学校教育課

基本方針 2 地域に愛着と誇りを育む教育や食育の推進

取組方針

- 地域ならではの教育資源や地域人材を活用した体験活動を通じて、「神埼に誇りと愛着を持つ子ども」の育成を目指す。
- 次代を担う子どもや青少年の健全育成に向けて取り組む。

具体的な施策

具体的な施策	担当課
○「神埼・ふるさと学習」の推進	学校教育課
○青少年育成市民会議の開催等、青少年の健全育成の推進	社会教育課
○子ども読書活動の推進	社会教育課
○学校、保育園等、家庭、地域における食育の推進	健康増進課 学校教育課 こども家庭課 農政水産課 学校給食共同調理場

基本方針 3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

取組方針

- 仕事と家庭・地域生活が両立する環境づくりや家庭・地域における男女共同参画の実践を推進する。

具体的な施策

具体的な施策	担当課
○男女共同参画社会の実現に向けた実践・広報活動	総務課

基本方針 4 若い世代の経済的自立や学卒者の地元就業への支援

取組方針

- U I J ターンの希望者と正社員を募集する地元企業のマッチングを支援することにより、地元企業の正社員の確保を促進する。【再掲】
- 若者の経済的自立を促進するため、国や県内の専門機関や地域と連携した支援に取り組む。

具体的な施策

具体的な施策	担当課
○起業者の支援や新規企業の誘致に向けた奨励 【再掲】	商工観光課
○U I J ターン希望者と地元企業のマッチング支援 【再掲】	商工観光課
○神崎市生活自立支援センターの設置及び相談支援員による支援	福祉課

基本目標4 市民が安全・安心に暮らし、主役となるまち神埼

～時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守るとともに、市民主体のまちをつくる～

基本方針1 地域公共交通等の充実

取組方針

- 人口減少により、地域公共交通の利用者が減少する一方で、高齢による運転免許返納者など、車を運転できない人の増加が今後も見込まれることから、移動困難者も利用しやすい、地域の実情（移動の実態等）に合せた身近な移動手段である地域公共交通ネットワークの維持確保をしつつ、地域住民や関係機関と協力、連携して利便性向上に取り組む。

具体的な施策

具体的な施策	担当課
○地域公共交通の維持・確保	企画課
○移動が困難な障がい者等への支援	高齢障がい課
○運転免許証自主返納者への支援	防災危機管理課

基本方針2 市民協働とふるさとづくりの推進

取組方針

- 櫛田宮の門前町として栄えてきた神埼の長崎街道沿いの賑わいの再生を図るため、市民と行政が協働して、中心市街地の賑わいの創出に取り組む。
- 市民と行政の協働体制の確立を進めていくとともに、中間支援組織やCSO（市民社会組織）のネットワークを活用することで、より一層の市民活動の活性化を図るとともに、ふるさと神埼に対する誇りと愛着を高める施策を推進する。

具体的な施策

具体的な施策	担当課
○中心市街地活性化の推進 DX	企画課 商工観光課
○歴史まちづくり登録制度の活用推進	社会教育課
○神埼塾講座など、神埼の特性を活かした日本の歴史が学べるまちづくりの推進	社会教育課
○伊東玄朴、下村湖人、吉田絃二郎等、神埼の偉人の顕彰	社会教育課
○デジタルコンテンツによるまちの魅力の情報発信 【再掲】 DX	総務課 社会教育課 商工観光課

○神崎市ホームページの充実	総務課
○ふるさと納税の推進 【再掲】	ふるさと納税推進室
○コミュニティ施設の整備・充実	企画課
○まちづくり市民活動の推進及び支援	企画課
○情報公開の推進や中間支援組織等との連携等、開かれたまちづくりの推進	総務課 企画課
○子どもクラブ連絡協議会の活動への支援	社会教育課
○「神埼・ふるさと学習」の推進 【再掲】	学校教育課

基本方針 3 人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

取組方針

- 空き家や空き地の有効活用などにより、市内への定住を促進し、地域の活性化を図るための施策に取り組む。 **【再掲】**
- 公共施設のストックマネジメント強化に取り組む。

具体的な施策

具体的な施策	担当課
○不動産業者との連携による空き家・空き地情報登録制度（空き家・空き地バンク制度）の活用促進と定住・移住の奨励 【再掲】	企画課
○インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進	企画課

基本方針 4 一人ひとりが健康づくりの担い手となる取組みの推進

取組方針

- 一人ひとりが自分の健康のことを考え、取り組んでもらうことで、一日でも長く健康で自立した生活を送ることができるよう、各種健診や健康教育・健康相談等の健康増進事業の充実を図る。
- 西九州大学との食育に関する連携・協力協定書に基づき、地域の各種関係団体とも連携しながら、食育の推進を図る。

具体的な施策

具体的な施策	担当課
○早世の原因となる各種疾患の発症予防・重症化予防を目的とした各種健（検）診事業の実施	健康増進課
○生活習慣病の発症予防・重症化予防を目的とした保健指導・栄養指導の実施	健康増進課
○正しい食生活や運動習慣を身につけられるような健康教育・健康相談の実施	健康増進課
○地域における食生活改善推進員による食育の推進 (食生活改善推進員の養成、地区での食生活改善推進活動の実施等)	健康増進課
○外郭団体等と連携したスポーツによる市民の健康づくり	スポーツ推進課

基本方針 5 高齢者・障がい者等を地域で支え、安心して暮らしていけるまちづくりの推進

取組方針

- 高齢者や障がい者が可能な限り住み慣れた地域や住まいでその人らしい自立した生活を送るための体制づくりを推進する。
- 障がいの有無に関係なく、地域の中で支え合い、共に生きるまちづくりを推進する。

具体的な施策

具体的な施策	担当課
○生活支援体制の充実等、高齢者を地域で支える仕組みづくり DX	高齢障がい課
○一般介護予防事業の充実等、健康づくりと介護予防の充実	高齢障がい課
○社会参加の推進等、自立と安心につながる支援の充実	高齢障がい課
○障がい者やその家族に合った生活支援等、障がい者福祉の充実	高齢障がい課
○災害時要援護者支援システムの構築	福祉課
○重層的支援体制の構築	福祉課 こども家庭課 高齢障がい課 健康増進課

基本方針 6 住民が地域防災の担い手となる環境の確保

取組方針

- 地域消防の担い手である消防団の団員確保に佐賀県など関係機関と連携・協力して取り組むとともに、自主防災組織の育成及び活性化の取組みを支援するなど、地域ぐるみによる消防・防災体制の充実を図る。

具体的な施策

具体的な施策	担当課
○消防・防災施設の整備等、消防団の充実	防災危機管理課
○自主防災組織の結成及び活性化のための支援	防災危機管理課

語句解説集

■数字・アルファベット	
CSO（市民社会組織）	Civil Society Organization の略称で、「市民社会組織」の意味を指す。NPO 法人、市民活動団体、ボランティア団体に限らず、婦人会、老人会、PTA などを含めて「CSO」と呼んでいる。
DX	Digital Transformation の略称で、IT 技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良いものへと変革させるという概念。
KPI(重要目標達成指標)	Key Performance Indicator の略称で、重要目標達成指標を達成する上で中間プロセスを示す指標であり、その成果が得られた要因と捉えることができます。
PDCA	施策の効果を検証し、改善を行う仕組み。P l a n（計画）→D o（実行）→C h e c k（評価）→A c t（改善）の 4 段階を繰り返す行い、ある一定の成果や効率化に繋げるための手法。
SNS	Social Networking Service の略称で、インターネット上で共通の趣味を持つ人達との交流を目的としたサービスの総称。
■ア行	
インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のこと。
インフラ	日々の生活を支える道路、水道、公共施設などの社会基盤。
■カ行	
関係人口	移住した「定住人口」と観光にきた「交流人口」の中間となる、地域外の人が地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
健康寿命	日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間のこと。平均寿命から介護等が必要な期間を引いた数が健康寿命となる。
合計特殊出生率	15 歳～49 歳の女性の年齢別出生率の合計値で、出生率算定当年の年齢別出生率が以降も維持されると仮定した場合に、1 人の女性が生涯に出産する平均の子どもの数を表す。
こども家庭センター	全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関として市町村に新たに設置したセンター。
■サ行	
自然増減	出生数から死亡数を差し引いた数値。
シミュレーション	現実に想定される条件を取り入れて、その特性を調べたり、将来予測に 使用すること。
社会増減	転入数から転出数を差し引いた数値。
重層的支援体制	一つの支援機関だけでは解決に導くことが難しいような複雑な、複合的な課題を持つ方（家族）をサポートするための体制。
人口置換水準	人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

ストック(ストックマネジメント)	既存の建物や施設のこと。ここでは将来を見据え、既存の公共施設(ストック)の効率化や有効活用を行うことを指す。
スマート農業	AIやロボット技術などを活用することで、従来の農作業にかかった労力の省力化や品質の高い農産物を管理する新しい農業の手法。
■タ行	
地域包括ケアシステム	要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まいや医療、介護、予防、生活支援などが一体的に提供される体制のこと。
デジタルコンテンツ	主に文章(テキスト)や動画、音楽、画像などをデジタルデータにしてWEB上に公開したものや、サービスを通して消費者に提供されているものを指す。
テレワーク	ICT(情報通信技術)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。
特化係数	本市の産業別の構成比を県の平均的な構成比と比較することで、本市がどの産業に特化しているのかを示す指標
■ナ行	
認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人。
■マ行	
マッチング	異なったものを組み合わせること。
■ラ行	
リモートワーク	IT技術を使い、自宅等、オフィス以外の場所で仕事をする働き方。
労働力率	15歳以上人口に占める労働力人口の割合のこと。

第3期神崎市総合戦略

令和7年3月 発行

編集・発行：神崎市 総務企画部 企画課

〒842-8601

佐賀県神崎市神崎町鶴 3542 番地 1

TEL：0952-52-1111（代表） FAX：0952-52-1120

URL：www.city.kanzaki.saga.jp /



神 埼 市
KANZAKISHI

第3期神埼市総合戦略に関するお問い合わせ
神埼市 総務企画部 企画課

TEL:0952-52-1111(代表) FAX:0952-52-1120